

# 当機構の概要等のご案内

令和元年10月

独立行政法人福祉医療機構



1. 当機構の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 当機構の業務内容について	・ ・ ・ ・ ・ 7
3. 東日本大震災への対応等について	・ ・ ・ ・ ・ 18
4. 中期目標・中期計画の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 20
5. 平成30年度業務実績評価について	・ ・ ・ ・ ・ 28
6. 独立行政法人の組織・業務の見直しについて	・ ・ ・ ・ ・ 33
7. 平成30年度決算の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 36
8. 令和2年度予算概算要求の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 56
9. 福祉医療機構債券（財投機関債）の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 61

# 1. 当機構の概要について

## 福祉医療機構の概要

### 1 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法として設立

### 2 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

社会・援護局福祉基盤課

医政局医療経営支援課

社会・援護局障害保健福祉部企画課

年金局資金運用課

労働基準局労災保険業務課

子ども家庭局母子保健課

### 3 資本金

4,943億円（全額政府出資金）  
（平成31年4月1日現在）

上記の資本金のうち、4,689億円については、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金資金住宅融資等の貸付金債権を全額政府出資金として受け入れたものである。

### 4 役職員数

284人

理事長、理事3人、監事2人  
（うち非常勤1人）

職員278人

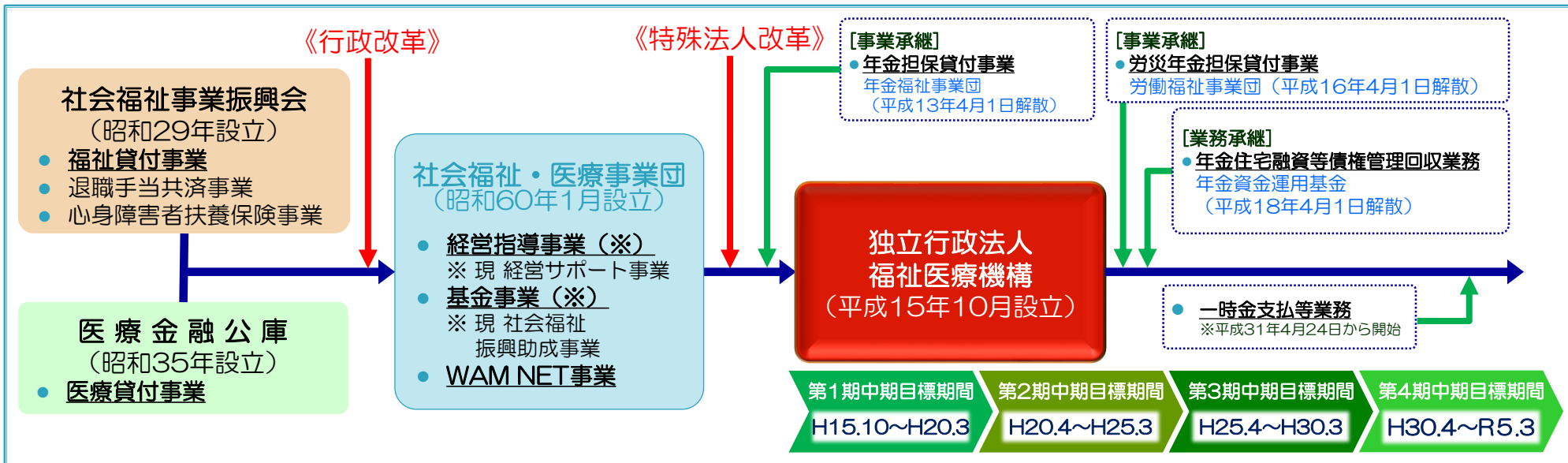
（平成31年4月1日現在）

## 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。



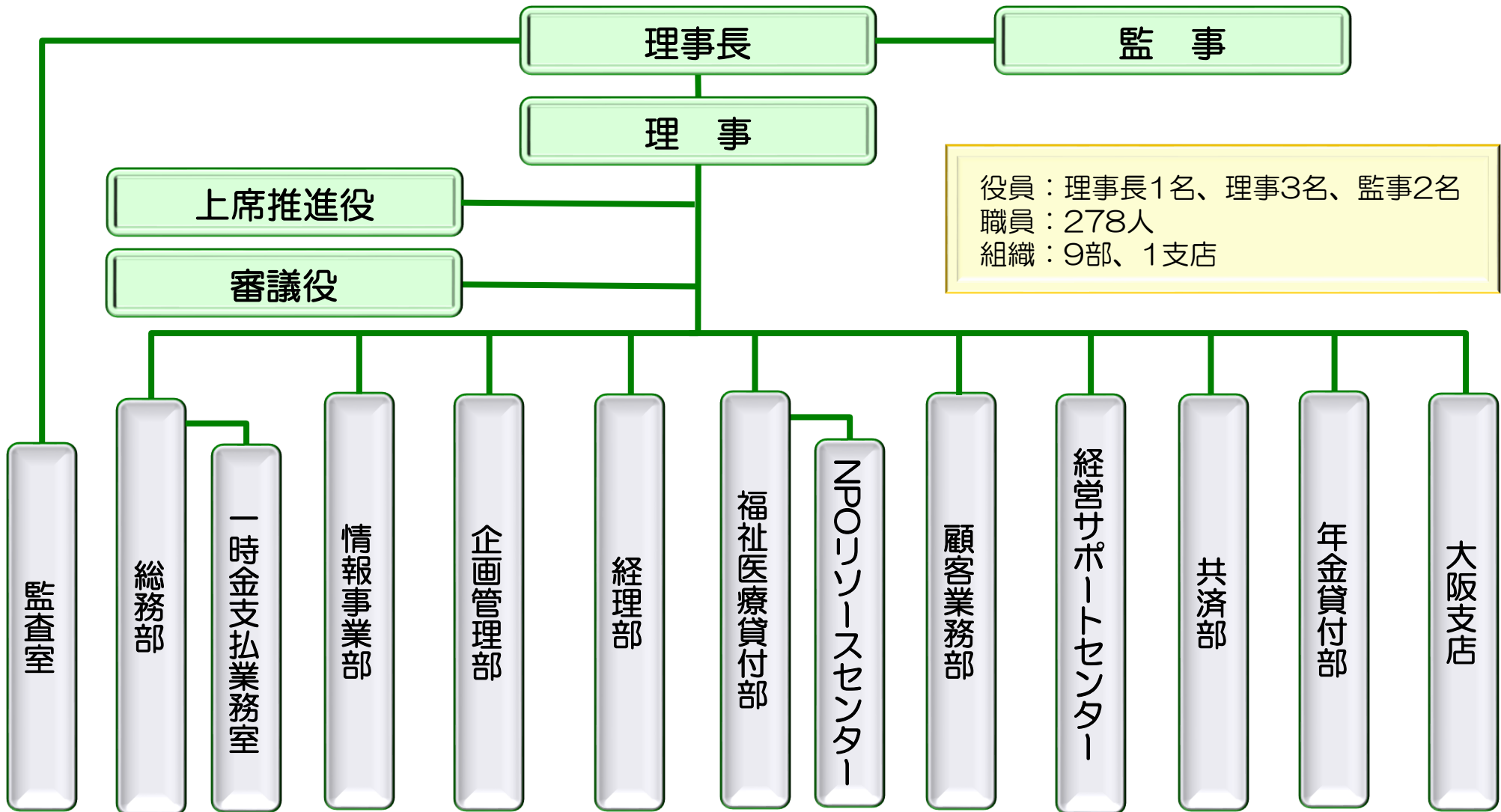
## 当機構の沿革



## 当機構の設立目的

- 当機構の目的は、機構法第3条に基づき、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることとされております。また、当機構は上記のほか、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付を行うことを目的としております。
- このため、福祉医療の分野では、国及び地方公共団体において、社会福祉施設等の計画的整備、質の高い効率的な医療を提供するための医療制度改革に即した医療提供体制の構築など、社会保障を支える福祉医療の基盤づくり等、国の施策と連携し多岐にわたる事業を展開しております。

[平成31年4月24日現在]



## 厚生労働省



## WAM 独立行政法人福祉医療機構

一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保貸付勘定	労災年金担保貸付勘定	承継債権管理回収勘定	一時金支払等勘定
<p><b>福祉医療貸付事業</b> 社会福祉施設、医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資</p> <p><b>経営サポート事業</b> 融資を通じて蓄積したデータを活用し、福祉医療施設の安定経営を支援</p> <p><b>福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)</b> 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供</p> <p><b>社会福祉振興助成事業</b> 助成事業を通じて、NPO等が実施する地域を支える福祉活動を支援</p> <p><b>福祉医療機構債券発行勘定</b></p>	<p><b>退職手当共済事業</b></p> <p>社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を実施</p>	<p><b>心身障害者扶養保険事業</b></p> <p>地方公共団体（都道府県・指定都市）が実施している心身障害者扶養共済制度により、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険</p>	<p><b>年金担保貸付事業</b></p> <p>厚生年金保険又は国民年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資</p> <p><b>福祉医療機構債券発行勘定</b></p>	<p><b>労災年金担保貸付事業</b></p> <p>労働者災害補償保険制度に基づく年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資</p>	<p><b>承継年金住宅融資等債権管理回収業務</b></p> <p>年金資金運用基金が行っていた、年金住宅等融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施</p>	<p><b>一時金支払等業務</b></p> <p>厚生労働大臣より、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律に基づく一時金（診断書の作成に要する費用を含む。）の支払に関する委託事務を実施</p>

## 2. 当機構の業務内容について



# 一般勘定（福祉貸付事業）

## ○ 民間社会福祉事業施設などの整備、充実を図ります

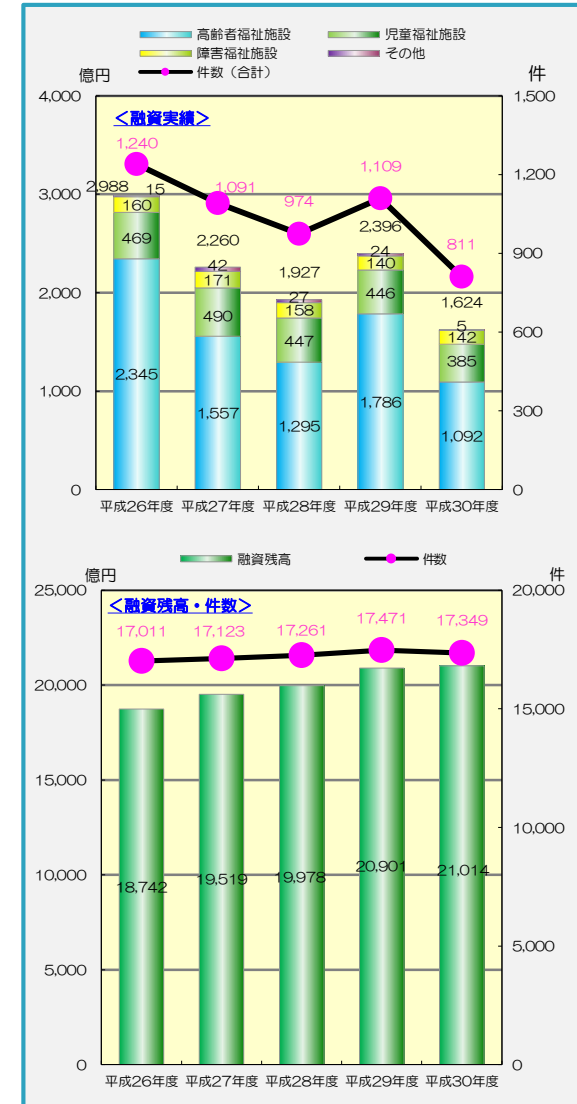
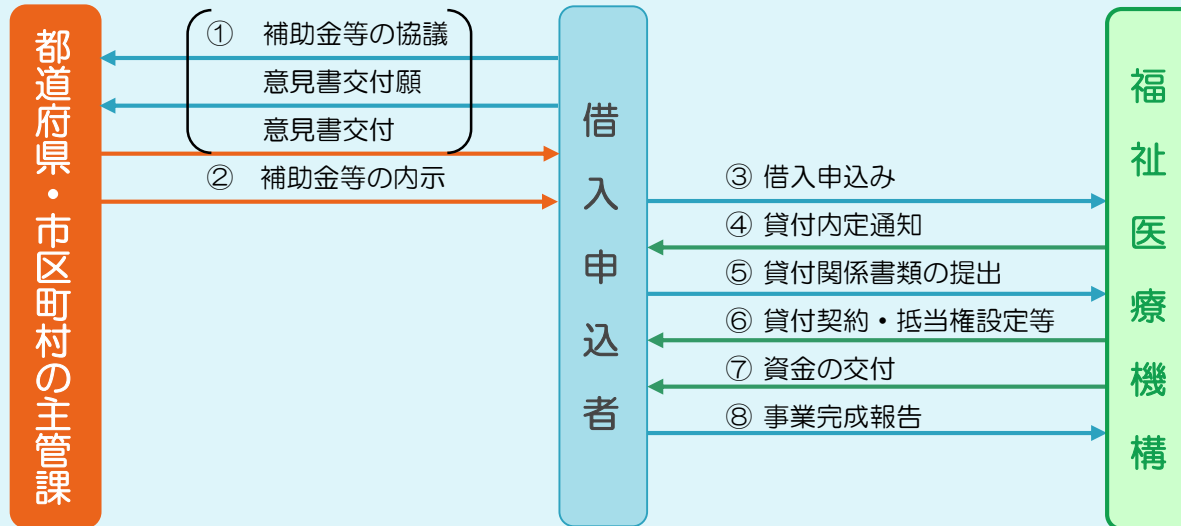
社会福祉法人による特別養護老人ホームなどの社会福祉事業施設の整備及び民間事業者による在宅サービス事業等に対して、建築資金等を融資しています。

社会福祉事業施設は、国や地方公共団体による整備費の補助が行われますが、設置者である社会福祉法人等には一定の自己負担が必要になります。

当機構は、この社会福祉法人等が負担しなければならない費用に対して融資を行っています。

こうした融資を通じて、国の社会福祉施設整備等の推進に大きな役割を担っています。

### ■ 福祉貸付事業のスキーム ■



# 一般勘定（医療貸付事業）

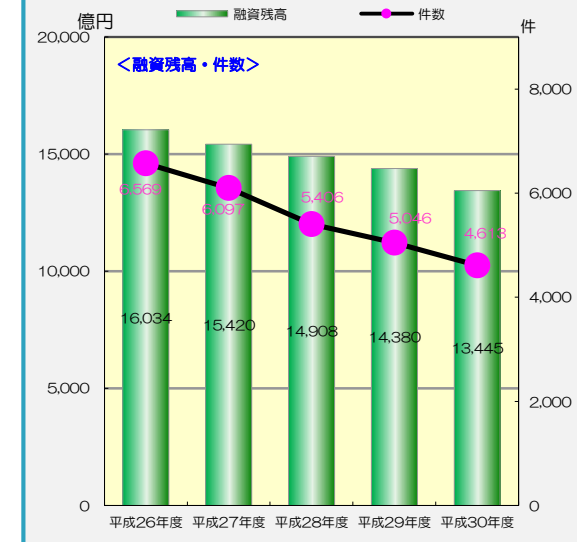
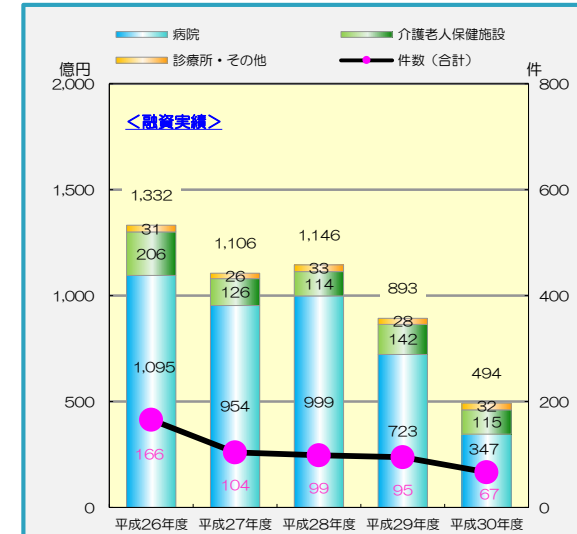
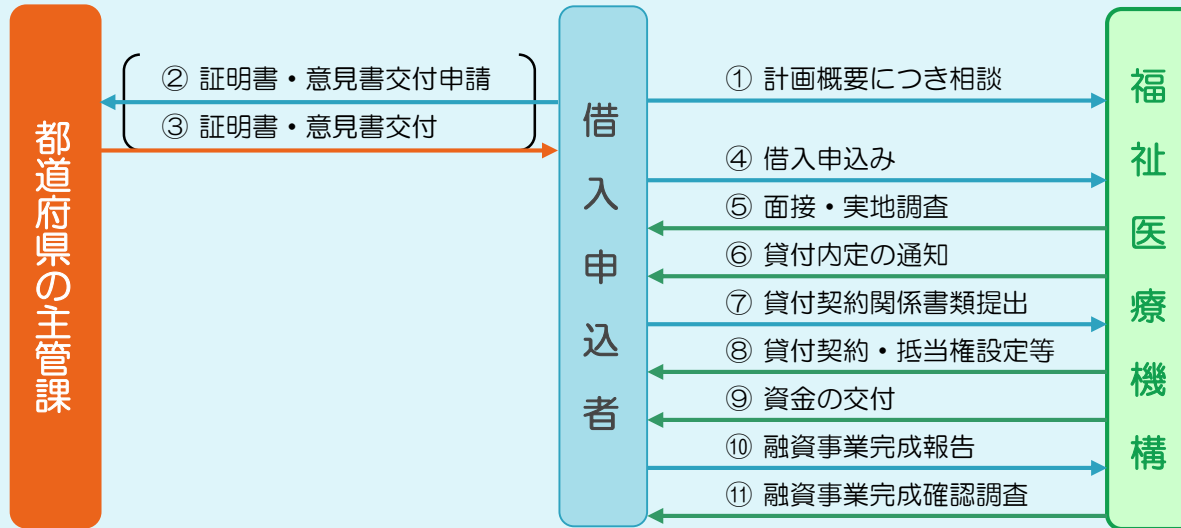
## ○ 良質な医療・介護サービスの提供を支援します

病院、診療所などの医療関係施設、介護老人保健施設、介護医療院の設置・整備に必要な建築資金・機械購入資金、経営安定化に必要な運転資金を融資しています。

医療の高度化、疾病構造の変化、少子高齢化の進行等を背景に、医療・介護の分野は、サービス提供体制の改革が図られています。

医療貸付事業では、こうした施策を推進するため国・都道府県等と連携を図りながら、医療・介護の基盤整備に即応した融資を行っています。

### ■ 医療貸付事業のスキーム ■



## ○ 施設の健全経営を支援するため

### リサーチ・セミナー・コンサルティングを行います

社会福祉事業施設・医療施設の経営の安定及び向上に資するため、リサーチレポート公表やセミナー開催、社会福祉法人や医療法人へのコンサルティングを実施しています。

#### リサーチレポート

経営者等にとって、有益となる経営状況や業界動向等の情報をSC Research Reportで公表

#### ■レポート事例■

- ・ 診療報酬・介護報酬改定等の影響に関する調査について
- ・ 福祉医療施設の建設費等に関する動向
- ・ 「介護人材」に関するアンケート調査について
- ・ 病院の経営状況について など

#### 経営セミナー

経営者等を対象に行政担当者、学識経験者等を講師としてセミナーを実施

#### ■セミナーのポイント■

政策動向を踏まえた施設整備のご参考に

テーマに沿った優良な実践事例を紹介

リサーチ・コンサル事例に基づいた講義

機構融資に関する質問・相談の受付

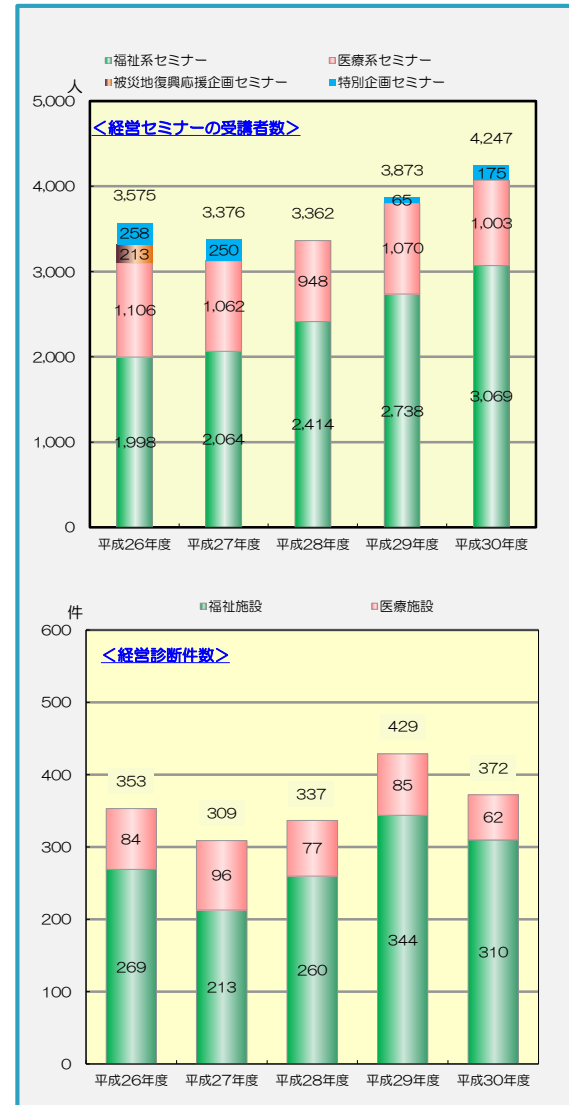
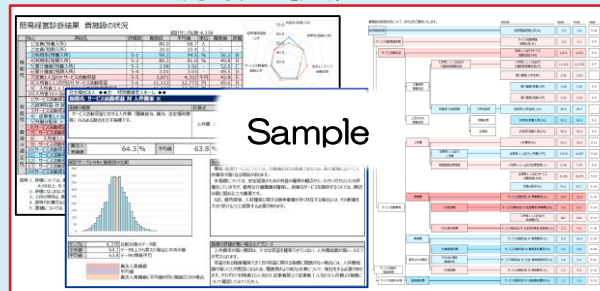
#### コンサルティング等

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータに基づき、各種のコンサルティング等を実施

#### ■レポート事例■

経営分析プログラム	複数年の決算書等による経営診断を中心とした総合的な経営分析
人事給与分析プログラム	機構保有データを活用した給与規程分析等により給与改定等の方針案を提示
ガバナンス診断プログラム	法人の経営管理状況に係る調査・診断
個別支援プログラム	相手方のニーズに対応した個別コンサルティング
簡易経営診断	1か年の決算書等を基に速やかに診断

#### 《簡易経営診断サンプル》



## ○ 福祉・保健・医療に関する情報を総合的に提供します

福祉・保健・医療の総合情報サイトWAM NET（※）は、福祉及び保健医療に係る制度・施策、取組み状況などについて、福祉医療関係者や一般の方に向けて幅広く総合的に提供することで福祉と医療を支援しています。

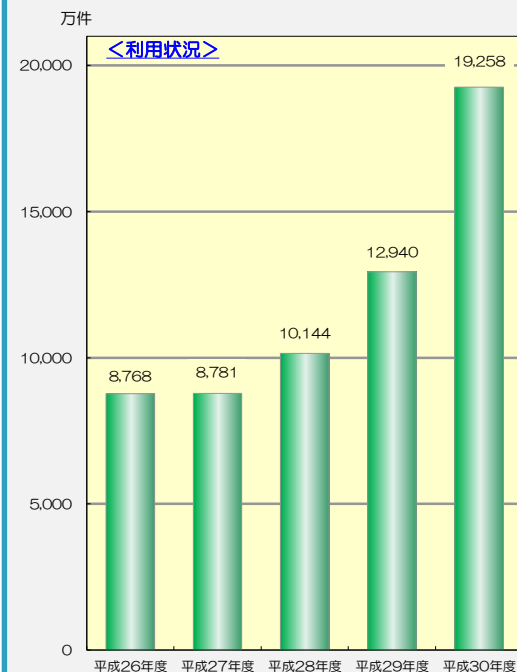
## ○ WAM NETの主な掲載情報

- 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム  
全国の社会福祉法人の現況報告書、計算書類及び社会福祉充実計画を公表
- 行政情報  
国で開催される会議の情報や資料を案内
- 制度解説コーナー  
各種の制度やサービス概要の解説をはじめ、サービス利用の手続きの流れを掲載
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）関連情報  
介護サービス関係Q&Aの他、ケアマネジャー向けの情報を集約して提供
- 事例紹介、各地のニュース  
全国各地の優良事例や地域に根ざした福祉・保健・医療に関するニュースを紹介
- イベント・セミナー情報  
全国の福祉・保健・医療に関するイベントやセミナーの開催情報を地域ごとに掲載
- 障害福祉サービス等情報公表システム  
全国の障害福祉サービス事業所の情報を公表
- 特設情報  
介護離職防止、地域共生社会実現関連等の時宜を得た特設情報を掲載
- 評価情報  
社会福祉施設、介護保険地域密着型施設の評価情報を掲載



▲ WAM NET トップページ

## ◆ WAM NET利用状況◆ (年間ヒット件数)



# 一般勘定（社会福祉振興助成事業）

- 高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行います

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、NPOやボランティア団体等を育成し、その活動を後押しすることにより、支え合いと活気のある地域コミュニティの再生をサポートします。

## 助成対象事業の種類

国の政策である「ニッポン一億総活躍プラン」に密着・対応したテーマ設定

### 地域連携活動支援事業

地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

### 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業

## 助成事業のスキーム

### 事業の仕組み

～民間福祉団体の活動に対して助成金で支援します～



重症心身障害児者の在宅医療推進事業  
<看護師スキルアップ研修>



ひとり親家庭の子どもの居場所事業



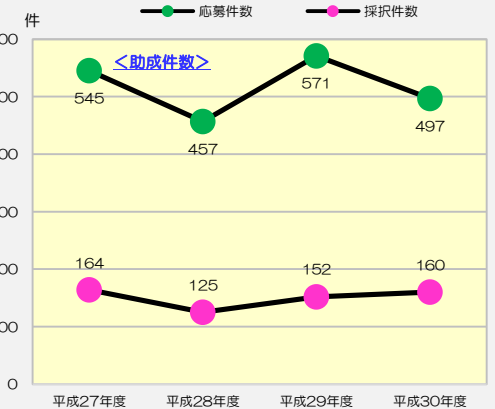
高齢者・障がい者の通院・買物支援事業



多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業

H30は160事業、約6億円を採択

✓ 応募総数は497事業（22億円）とニーズが高い

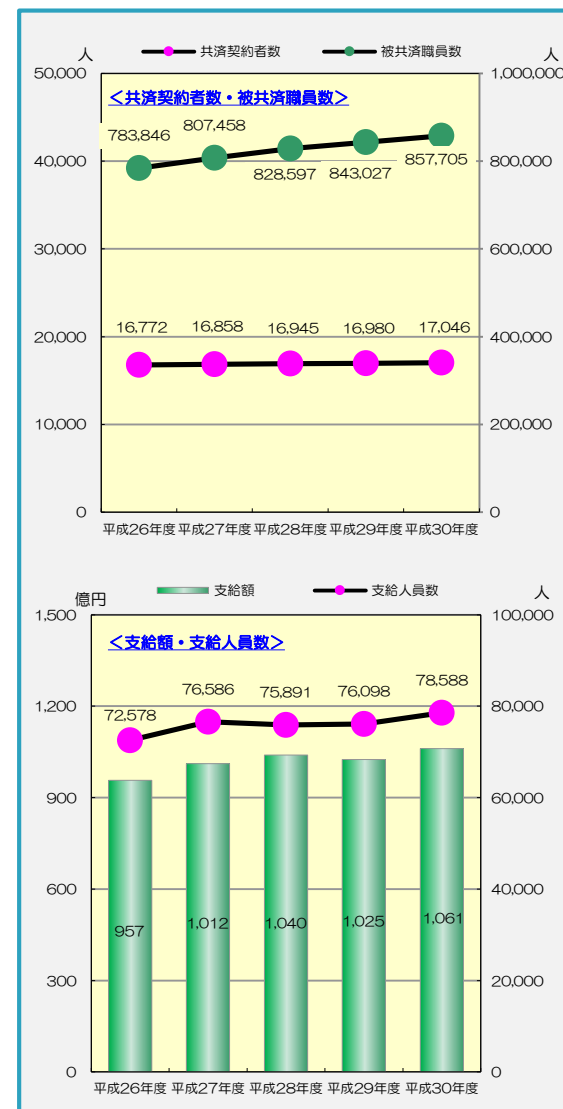
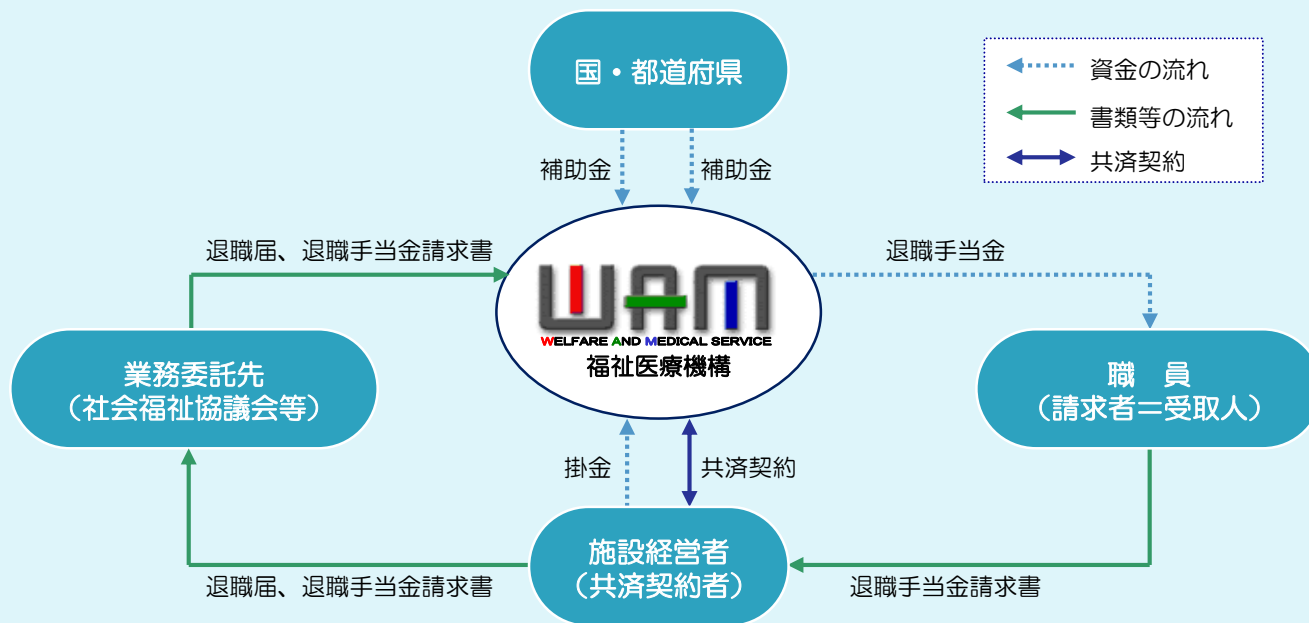


## ○ 社会福祉事業等に従事する職員の確保と定着化を図ります

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する「社会福祉施設等」、「特定介護保険施設等」及び「申出施設等」に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を行う事業です。

退職手当金の額の計算は、概ね国家公務員に準じています。退職手当金の支給財源は、「共済契約者（経営者）」、「国」及び「都道府県」の3者負担となっており、職員の負担はありません。国及び都道府県は、「社会福祉施設等」に係る給付費の3分の1を補助しています。

### 退職手当共済事業のスキーム



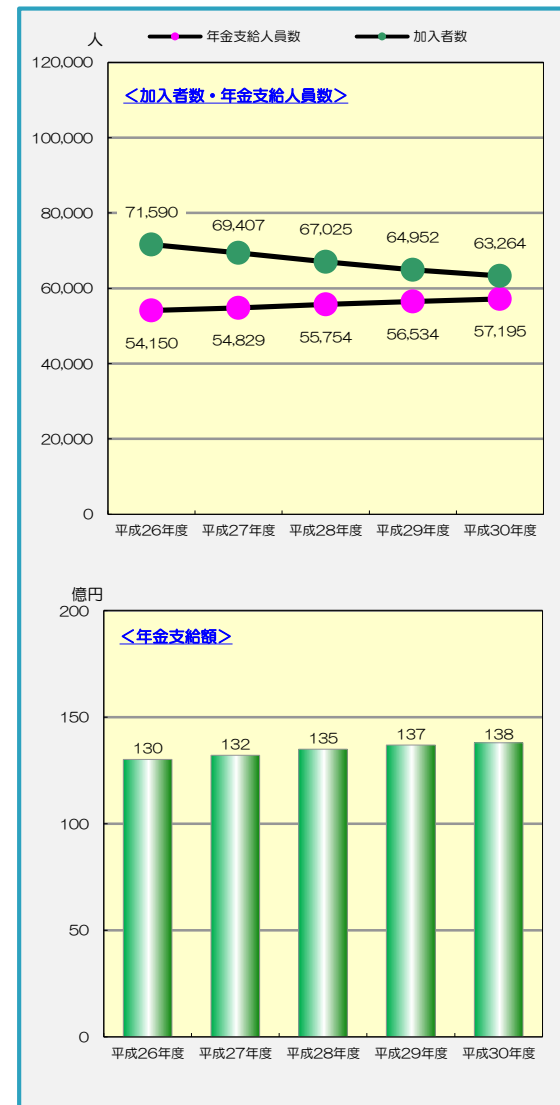
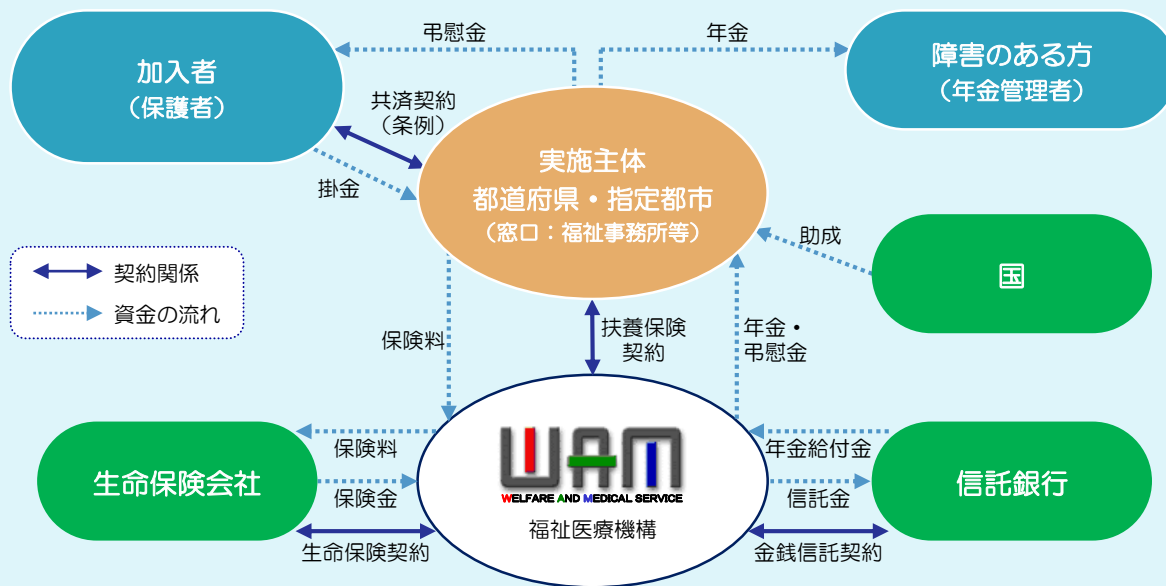
# ■ 保険勘定（心身障害者扶養保険事業）

## ○ 障害のある方に、将来の安心と保障をもたらします

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険する事業です。心身障害者扶養共済制度とは、障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するものです。

この制度は、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活を送り、福祉の増進が図られることを目的としたもので、保護者の方々の自らの連帯と相互扶助の精神を基調として生まれたものです。

### 心身障害者扶養保険事業のスキーム





# 年金担保貸付勘定（年金担保貸付事業）

## 労災年金担保貸付勘定（労災年金担保貸付事業）



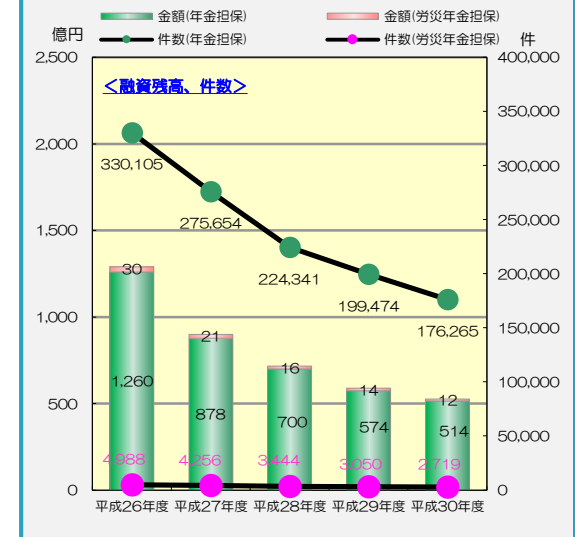
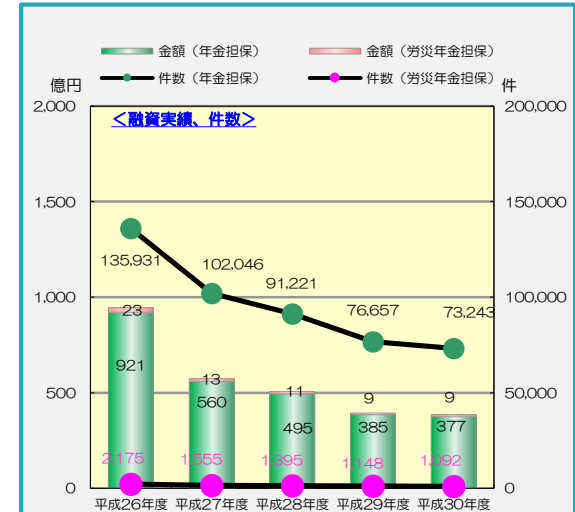
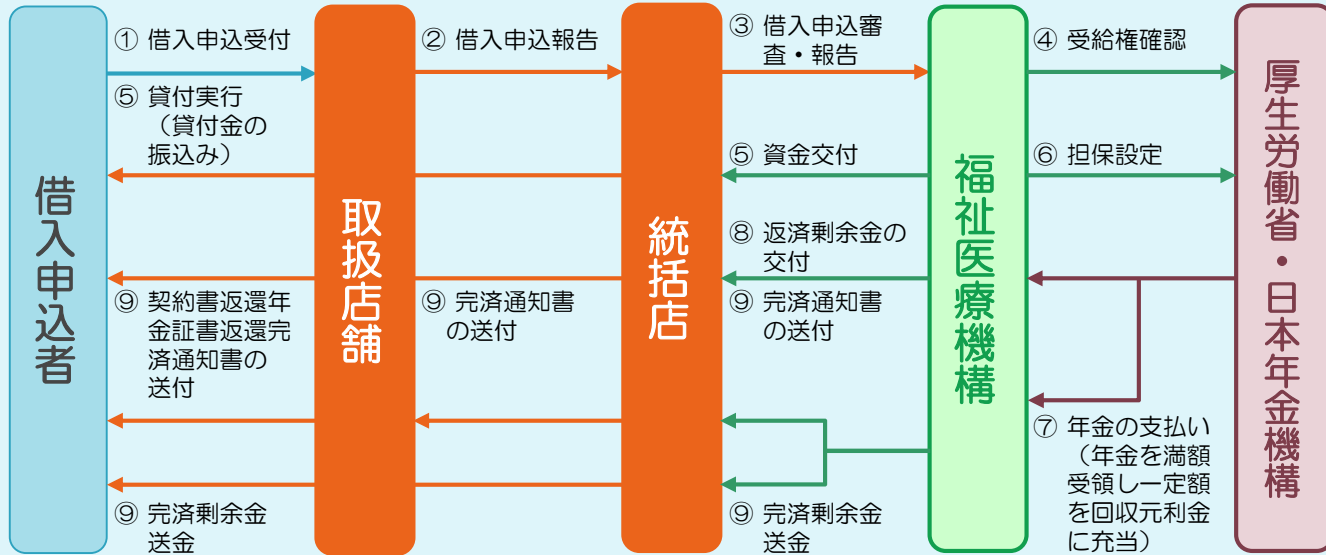
### ○ 年金受給者の生活を支援します

厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く。）または労働者災害補償保険の年金の支払を受けている方に、保健医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金を融資しています。

なお、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、貸付限度額の引下げ、返済額の上限引下げなどにより、年金担保貸付を利用される方にとって必要な資金をご融資し、無理のないご返済となるようにするため、平成23年12月及び平成26年12月に年金担保貸付制度の取扱いを変更しています。

また、平成30年2月28日に独立行政法人福祉医療機構第4期中期目標が厚生労働大臣から指示され、当該事業については「令和3年度（平成33年度）末を目途に新規貸付を終了する」とこととされました。当機構HP「年金担保貸付をご利用のみなさまへ重要なお知らせ」をご参照ください (<https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/H30nenkintanpo-tirasi.pdf>)。

### 年金担保貸付事業のスキーム







## ○年金住宅融資等債権の管理・回収を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を、当機構が承継したものであり、当該業務により回収された回収金は、年金特別会計への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、適正な業務実施に努めてまいります。

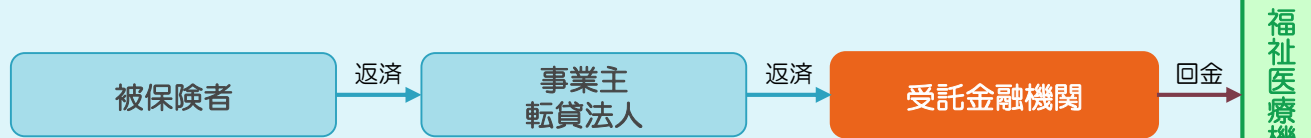
なお、年金資金運用基金の解散に伴い平成17年1月末をもって新規融資の受付を停止しています。

### ●承継年金住宅融資等債権管理回収業務のスキーム

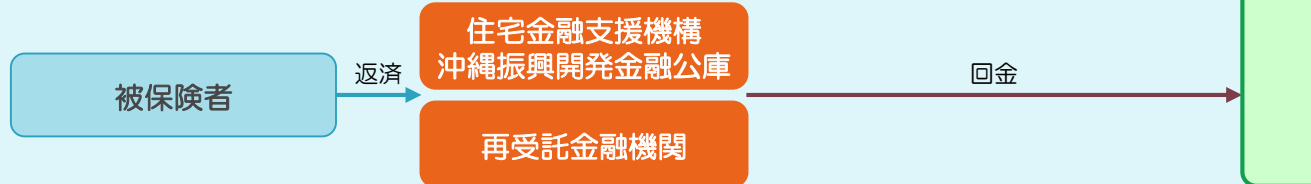
#### 【福祉施設設置整備資金貸付】



#### 【年金住宅資金貸付（転貸融資）】



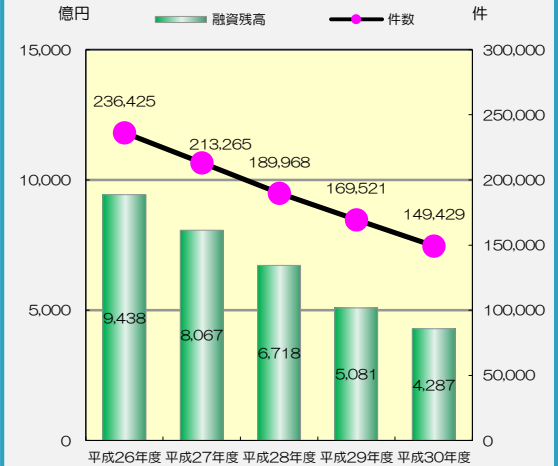
#### 【年金住宅資金貸付（併せ貸し）】



#### <当機構が承継した債権管理回収業務>

1. 年金住宅資金貸付に係る債権の管理回収業務
2. 福祉施設設置整備資金貸付に係る債権の管理回収業務（療養施設・厚生施設・分譲住宅等）
3. 年金担保貸付に係る債権の管理回収業務（平成13年3月までに旧年金福祉事業団で貸付を実行したものに限り）

#### <年金住宅融資等債権残高・件数>



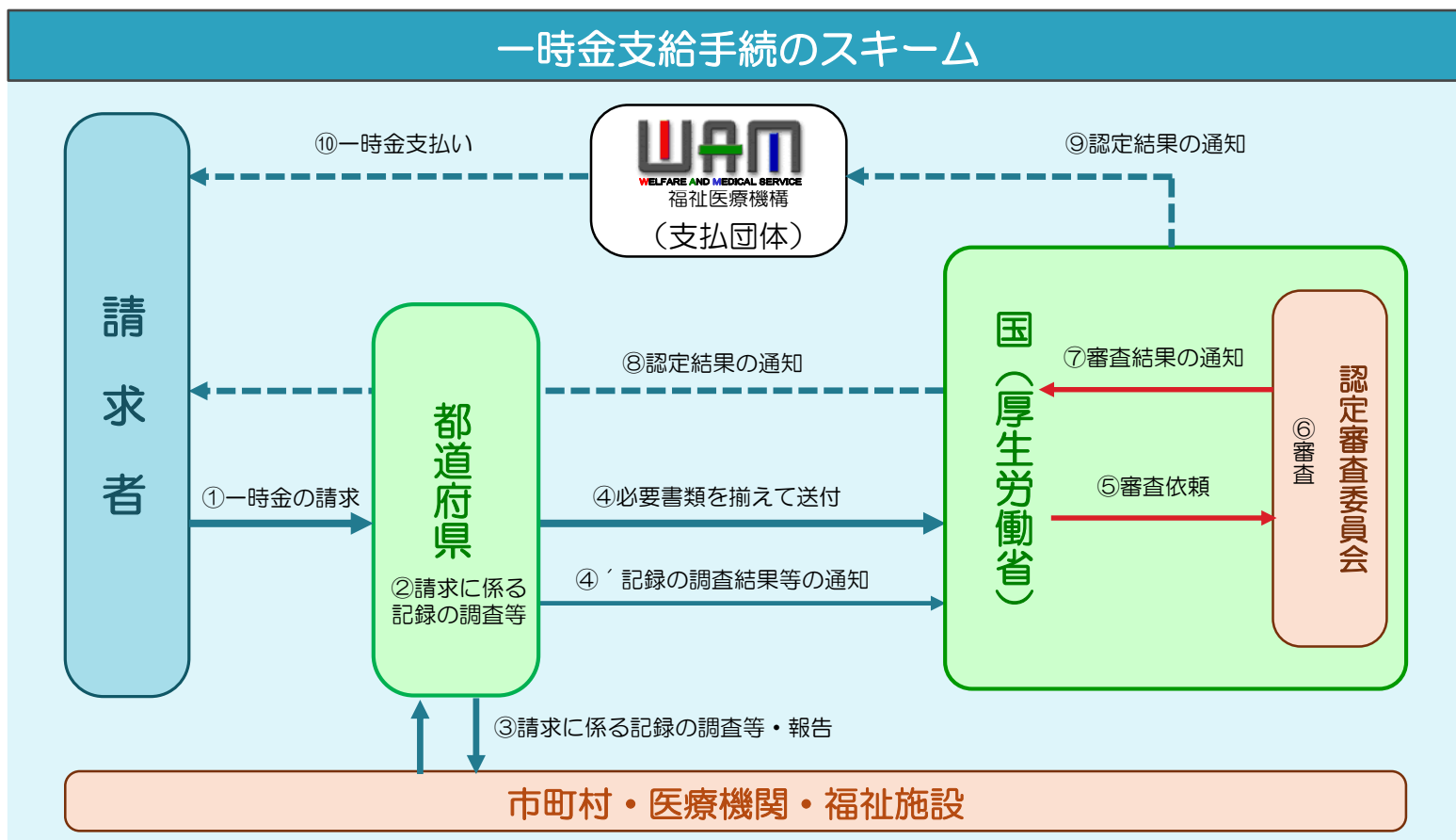
#### <平成30年度分の年金特別会計への納付金>

○ 元本償還分	789億円
○ 利息分等	160億円
<b>合計</b>	<b>949億円</b>

# 一時金支払等勘定（一時金支払等業務）

## ○旧優生保護法一時金の支払いを行います

一時金支払等業務は、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号。以下「旧優生保護法一時金支給法」という。）第27条に規定する一時金（旧優生保護法一時金支給法第23条各号に規定する診断書の作成に要する費用を含む。）の支払いを、国からの委託を受けて行うものです。



### 3. 東日本大震災への対応等について

## 福祉医療貸付事業

### ① 被災されたお客さまへの迅速な対応（特別相談窓口（電話）の設置、災害復旧貸付等の実施）

#### 災害復旧資金

#### 二重ローン対策

無利子貸付の実施

償還期間の延長

返済猶予・返済期限の延長

融資率の引上げ

無担保貸付の拡大

金利の減免等

### ② 東日本大震災に係る「福祉貸付・医療貸付」災害復旧資金融資執行状況（平成23年度～平成30年度実績累計）

（単位：百万円）

区分	受 理		契 約		資金交付	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
福祉貸付事業	307	46,371	303	44,138	431	44,114
医療貸付事業	801	76,024	794	73,827	886	73,087
合 計	1,107	122,195	1,099	117,979	1,317	117,201

## 4. 中期目標・中期計画の概要について

本資料に掲載している内容は、当機構が概要版として作成したものです。詳細につきましては、当機構ホームページ（<https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-keikaku-tabid-117/>）をご参照ください。

# 第4期中期目標・中期計画の概要

- 政府として取り組むべき喫緊の課題として、待機児童問題、特養待機者問題、医療需要の増大、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が存在。
- こうした課題解決に向けて、福祉医療機構としては、『小回りのきく福祉・医療支援の専門店』としての一層の機能発揮により、福祉・医療基盤の整備に寄与することや、制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与すること及びWAM NET基盤を活用した情報提供体制の整備等の取組を行う。

## 福祉医療貸付事業

- 政策優先度に即した政策融資による福祉・医療基盤の整備
- 的確な融資相談・助言、適正な審査
- 融資後の債権のフォローアップ
- 貸付債権のポートフォリオ分析
- 経営の悪化した貸付先への対応



## 福祉医療経営指導事業

- 機構の独自性を発揮したセミナーの開催
- 施設経営を支援する調査・分析結果の公表等
- 個別の課題解決に重点を置いた経営診断・支援



## 退職手当共済事業

- 給付事務の効率化による支給までの平均処理期間の短縮
- 退職届作成システムの利用促進

## 社会福祉振興助成事業

- 地域共生社会の実現などの政策的に必要なテーマに重点化
- 助成先の継続・発展に繋がる助言等



## 心身障害者扶養保険事業

- 財政状況の検証・公表
- 長期的な観点からの安全・効率的運用

## 福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET)

- 福祉保健医療関連情報の総合的提供
- 国の施策に基づく情報システムの整備・運用・管理



## 年金担保・労災年金担保貸付事業

- 安定的で効率的な業務運営
- 新規貸付終了等の周知・適切な対応



## 第4期中期目標・計画 (H30.4～R5.3)



## 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- 債権残高の将来見通しを踏まえた今後の課題の把握
- 貸付先の財務状況等の把握・分析

## 一時金支払等業務

- 個人情報に配慮した業務の適切な実施

## 業務・システムの効率化と情報化の推進

- システムの導入及び改善の継続的な実施
- 情報管理担当部署の専門性向上

## 経費の節減

- 事務の効率化の推進・経費の節減
- 「調達等合理化計画」に基づく取組

予算、収支計画及び資金計画  
短期借入金の限度額、不要財産の処分  
剰余金の使途 等

## 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- 業務運営体制の継続的見直し
- 理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境の維持強化

## 内部統制の充実

- モニタリングを通じた点検・検証
- 政府機関の統一基準群を踏まえた情報セキュリティ対策

## 職員の人事に関する計画

- 女性活躍や働き方改革を推進するための人事施策
- 職員資質向上のための各種研修

- 独立行政法人制度においては、法人の主務大臣が独立行政法人の性格に応じた業務運営の効率化や行政サービスの向上等に関する「中期目標」を設定し、これを受けた法人の長は中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、主務大臣の認可を得ることとなっています。第4期中期目標及び中期計画の概要は次のとおりです。

## 中期目標・中期計画（主な事項）

### ● 政策体系における法人の位置付け及び役割

- 待機児童解消や特養待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉・医療基盤の整備
- 制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与
- 機構が保有する福祉保健医療情報サービス基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施

### ● 中期目標の期間 5年（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）

### ● 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1. 福祉医療貸付事業

- (1) 政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施  
国の要請等に基づき、災害復旧や金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応
- (2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施
- (3) 利用者の円滑な資金調達に資するよう、民間金融機関と協調した融資を推進
- (4) 利用者サービスの向上を図るため、施設整備計画の早期段階から相談等に応じ、提案・助言等を行うとともに、適正な審査手続を確保しつつ、業務を迅速に実施
- (5) 融資後の貸付債権について、福祉医療経営指導事業と連携し、継続的に運営状況や財務状況等を把握するとともにフォローアップ調査を実施
- (6) 債権悪化の未然防止の取組を実施
- (7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される貸付先への支援
- (8) 定量指標の設定

- ① 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する貸付制度の周知・広報：毎年度100回以上
- ② 協調融資金融機関数：第3期中期目標期間最終年度と比べて65機関以上増加（中期目標期間の最終年度）
- ③ 正常先・要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等：毎年度55貸付先以上

## 中期目標・中期計画（主な事項）

### 2 福祉医療経営指導事業

- (1) セミナーについて、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例の情報提供など内容の充実を図る
- (2) 施設経営者等が経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う。さらには、調査・分析結果の利活用の促進に努める
- (3) 経営診断について、福祉医療貸付事業と連携しつつ、法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容を充実
- (4) 定量指標の設定
 

① セミナー受講者数：中期目標期間中に延べ16,200人以上	② 調査・分析結果(リサーチレポート)：中期目標期間中に80件以上公表
③ マスコミの記事・論文等の引用回数：中期目標期間中に340回以上	④ 経営診断件数：中期目標期間に延べ1,710件以上

### 3. 社会福祉振興助成事業

- (1) 地域共生社会の実現などの政策的に必要なテーマに重点化し、毎年度、国と協議の上、助成方針を定め公表するとともに、NPO等が実施する分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業を選定
- (2) 助成金申請業務の効率化
- (3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化を支援。助成期間後の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を実施
- (4) 助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言に努める
- (5) 定量指標の設定
 

① 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間：22日以内	② 助成事業が対象とした利用者の満足度（最高評価の率）：60%以上
----------------------------------	-----------------------------------

### 4. 退職手当共済事業

- (1) 退職手当金支給に係る事務処理の効率化
- (2) 利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図るため、提出書類の電子化等を進めるとともに、退職届作成システムの利用を促進
- (3) 社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、制度を広く周知
- (4) 定量指標の設定
 

① 請求書の受付から給付までの平均処理期間：42日以内	② 退職届作成システム利用割合：毎年度30%以上
-----------------------------	--------------------------



## 中期目標・中期計画（主な事項）

### 5. 心身障害者扶養保険事業

- (1) 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証し、加入者等に対し公表
- (2) 扶養保険資金の運用に関する基本方針（長期的に維持すべき資産構成割合「基本ポートフォリオ」を含む）を定めて適切に管理  
また、扶養保険資金は分散投資による運用を行い、運用に伴う各種リスクを管理  
なお、運用に関する基本方針を公表するとともに、少なくとも毎年1回検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直し
- (3) 心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、扶養共済制度を運営する地方公共団体と連携し、事務担当者会議の開催等により相互の事務処理の適切な実施を図るとともに、制度周知に努める
- (4) 定量指標の設定  
心身障害者扶養共済制度の周知・広報回数：毎年度15回以上

### 6. 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

- (1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、情報の質と利便性を向上
- (2) 国の施策に基づく情報システムについて、国と連携の上、着実に整備し、安定的に運用するとともに効率的に管理
- (3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETを活用
- (4) 定量指標の設定  
① 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組：中期目標期間中に25件以上実施  
② 年間ヒット件数：毎年度1億1,000万件以上

## 中期目標・中期計画（主な事項）

### 7. 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

令和3年度末を目途に新規貸付を終了し、事業の廃止に向けた適切な措置を講じる

- (1) 業務運営コストを分析し、その適正化を図るとともに、貸付金利の水準に適切に反映
- (2) 無理のない返済となるように配慮した審査等の実施及び返済条件の緩和
- (3) 円滑に事業を終了する観点から、新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等の周知、受託金融機関等の協力を得て利用者への適切な対応に努める
- (4) 定量指標の設定

連携・協力による周知活動を実施した団体数：30団体以上

### 8. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- (1) 業務終了を見据えた検討に際して、債権残高の将来見通しを踏まえ、今後の課題の把握等に努める
- (2) 貸付先の財務状況等の把握及び分析などの適切な債権管理
- (3) 債権の適時的確な回収を行うことにより、延滞債権の発生を抑制
- (4) 延滞債権について、督促や保証履行請求等の適切な実施
- (5) 定量指標の設定

長期延滞債権の総件数に対する回収率：経済環境の著しい変動がない限り、18%以上

### 9. 一時金支払等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づく一時金等の支払に当たっては、個人情報取扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国に対して毎月の一時金の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努めること。

## 中期目標（主な事項）

## 中期計画（主な事項）

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財務内容の改善に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予算、収支計画及び資金計画</li> </ul>
<b>1 運営費交付金以外の収入の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営費交付金を充当して行う事業について、自己収入の確保に努めること</li> </ul>	<b>1 予算</b>
	<b>2 収支計画</b>
	<b>3 資金計画</b>
<b>2 自己資金調達による貸付原資の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行うこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期借入金の限度額（95,500百万円）</li> </ul>
<b>3 不要財産の国庫納付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金等について、業務廃止後、金銭納付により国庫納付する</li> </ul> </li> <li>● 上記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>● なし</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 剰余金の使途 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務改善に係る支出のための原資、職員の資質向上のための研修等の財源</li> </ul> </li> </ul>

## 中期目標（主な事項）

## 中期計画（主な事項）

### ● その他業務運営に関する重要事項

#### 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- 組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し

#### 2 内部統制の充実

- (1) 内部統制関係規程類の適時適切な見直し
- (2) 政府機関における統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策

#### 3 人事に関する事項

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
- (2) 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材の確保・育成に係る方針を策定するなど、職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努める

### ● その他業務運営に関する重要事項

#### 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し
- (2) 理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化
- (3) 業務間の連携強化、機構事業の理解促進に資する効果的な情報発信

#### 2 内部統制の充実

- (1) 内部統制関係規程類の適時適切な見直し
- (2) 政府機関における統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策

### ● その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 職員の人事に関する計画

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
- (2) 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材の確保・育成に係る方針を策定するなど、職員の資質向上を図るため、各種研修等を行う

#### 2 施設及び設備に関する計画

なし

#### 3 積立金の処分にに関する事項

- 積立金のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額について、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項に定める業務の財源に充てる

## 5. 平成30年度業務実績評価について

# 大臣評価一覽（第4期中期目標期間）

評価項目		評価期間				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
—	総合評定	B				
1-1	福祉医療貸付事業	AO				
1-2	福祉医療経営指導事業	AO				
1-3	社会福祉振興助成事業	B				
1-4	退職手当共済事業	BO				
1-5	心身障害者扶養保険事業	B				
1-6	福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)	AO				
1-7	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B				
1-8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B				
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B				
2-2	経費の節減	C				
3-1	財務内容の改善に関する事項	B				
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B				
4-2	内部統制の充実	B				
4-3	人事に関する事項	B				

(注) 重要度を「高」にしている項目については、各評定の横に「O」を付している。

# 大臣評価の概要（平成30年度実績）

（令和元年10月2日厚生労働大臣通知）

評 定 項 目	H30年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
総合評定	B	項目別評定は14項目中、Aが3項目、Bが10項目、Cが1項目であり、うち重要度「高」であるものは、Aが3項目、Bが1項目ある。 加えて、全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、「B」評価とする。

## 項目別評定

### I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 福祉医療貸付事業	A	3つの指標の達成度平均は120.2%であることに加え、定性面でも、平成30年度に発生した災害の被災先に対して災害復旧資金や返済猶予措置等により迅速に対応したことなど、国の福祉医療政策等に沿った政策融資が効果的に行われていることを総合的に判断し、「A」評価とする。
2 福祉医療経営指導事業	A	4つの指標の達成度平均は134.1%であることに加え、定性面でも、リサーチレポートの作成・プレスリリース等により有益な情報を広く提供したこと、その結果としてマスコミの引用回数が前年度より大幅に増加していることなど、福祉・介護・医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営に資する取組みを実施していることを総合的に判断し、「A」評価とする。
3 社会福祉振興助成事業	B	助成事業を通じて、助成団体内外において、成果を発揮し、非営利法人が行うあらゆる活動に対して効果的な助成ができていることから、「B」評価とする。
4 退職手当共済事業	B	電子届出システム利用者アンケート結果では、利用者の96.1%から「職員の安定的な確保に貢献している」との回答を得ており、退職手当共済制度の安定的な運営により、社会福祉施設等の福祉人材の確保に寄与していると考えられるため、「B」評価とする。

※ 各評定項目に対する大臣評価は、全てWAMの自己評価と同一の評価結果となった。

評 定 項 目	H30年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
5 心身障害者扶養保険事業	B	定量的指標について、平成30年度において、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を16回行い、目標値を上回るなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	A	提供する情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努めた結果、全ての利用者に対し福祉保健医療施策に関する一元的かつ正確な情報の基盤を提供できていると考えられるため、「A」評価とする。
7 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	令和3年度末を目処とした新規貸付の終了に向けて、利用者や現場窓口に混乱を生じさせないように、必要な周知広報を開始するなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	当該業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるため、関係機関へのヒアリングを通じて、減少傾向が続く債権残高の動向を踏まえた収支状況や今後の課題の把握・分析を行うなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
<b>Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項</b>		
9 業務・システムの効率化と情報化の推進	B	各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努めるなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
10 経費の節減	C	平成30年度においては、一般管理費、業務経費ともに基準年度を下回ることができなかったため、「C」評価とする。 今後は、中期目標期間の最終年度（令和4年度）に向けて、改めて職員、再雇用職員、人材派遣職員の適材適所等を含めた人員配置の最適化により、経費の節減に努めてもらいたい。



評 定 項 目	H30年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
<b>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項</b>		
11 運営費交付金以外の収入の確保、自己資金調達による貸付原資の確保、不要財産の国庫納付	B	自己収入の確保及び資金調達、国庫納付について、適切に行うなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
<b>Ⅳ. その他の事項</b>		
12 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	業務方法の更なる改善を図り、効率的かつ効果的な業務運営体制の整備に努めるなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
13 内部統制の充実	B	内部統制の充実やセキュリティ対策の強化に取り組むなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
14 人事に関する事項	B	ワーク・ライフ・バランスの推進や研修制度の充実に努め、人事施策の改善・充実に努めるなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。

## 6. 独立行政法人の組織・業務の見直しについて



# 独立行政法人の見直しについて（経緯）



<p><b>平成18年12月24日</b></p> <p><b>勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案</b></p> <p>独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する「勧告の方向性」を取りまとめ</p> <p>政府・行革推進本部にて了解・決定</p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療貸付事業の重点化、年金担保貸付事業等の効率化、各事務・事業の見直し、その他の業務全般に関する見直し。</li> </ul>	<p><b>平成19年12月24日</b></p> <p><b>独立行政法人整理合理化計画</b></p> <p>101法人を85法人に削減 役員人事・組織評価の内閣一元化</p> <p><b>閣議決定</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付業務については、福祉医療分野における着実な基盤整備の推進、国民の福祉の増進を図る観点から、福祉医療政策の動向、他の機関による政策融資の運営状況を注視しつつ、移管を含め組織の在り方を検討する。</li> <li>各事務及び事業の見直し等</li> </ul>	<p><b>平成21年11月17日</b></p> <p><b>行政刷新会議事業仕分け（第1弾）</b></p> <p>行政刷新会議による平成22年度予算を削減するための事業仕分けを実施</p> <p><b>ヒアリング</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業（旧長寿・子育て・障害者基金事業）が事業仕分けの対象となる。</li> </ul>	<p><b>平成21年12月25日</b></p> <p><b>独立行政法人の抜本的見直しについて</b></p> <p>98ある全ての独立行政法人について抜本的見直しを実施</p> <p><b>閣議決定</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>98ある全ての独立行政法人を対象に抜本的見直し。</li> <li>「独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)」に定められた事項については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的見直しの一環として再検討する。</li> </ul>	<p><b>平成22年4月19日</b></p> <p><b>厚生労働省省内事業仕分け</b></p> <p>厚生労働省省内の独立行政法人が行う事業仕分け</p> <p><b>ヒアリング</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉貸付事業・医療貸付事業・福祉医療経営支援事業・年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業、福祉保健医療情報サービス事業、退職手当共済事業・心身障害者扶養保険事業が事業仕分けの対象となる。</li> </ul>	<p><b>平成22年4月23日</b></p> <p><b>行政刷新会議事業仕分け（第2弾）</b></p> <p>行政刷新会議による独立行政法人が行う事業仕分け</p> <p><b>ヒアリング</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉貸付事業、医療貸付事業、年金担保・労災年金担保貸付事業が事業仕分けの対象となる。</li> </ul>	
<p><b>平成22年12月7日</b></p> <p><b>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針</b></p> <p>すべての独立行政法人の全事務・事業及び全資産の精査を行う</p> <p><b>閣議決定</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者サービスの更なる向上のための具体的な取組み目標、業務効率化に係る一層の取組み目標を中期計画等に明示する。さらに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、福祉医療政策の動向や金融経済環境を注視しつつ、業務や組織の在り方を検討する。等</li> </ul>	<p><b>平成23年9月21日</b></p> <p><b>独立行政法人改革に関する分科会開催</b></p> <p>今後の独法制度の在り方を議論</p> <p><b>行政刷新会議(分科会)</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独法で行う事務・事業の必要性を議論</li> <li>法人の組織形態について議論</li> </ul> <p><b>独法改革に関する分科会WGヒアリング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10/05(1R)・10/31(4R)</li> <li>10/12(2R)・11/07(5R)</li> <li>10/21(3R)</li> </ul>	<p><b>平成24年1月20日</b></p> <p><b>独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針</b></p> <p>102の独立行政法人を4割削減し65法人とするなどの方針</p> <p><b>閣議決定</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標達成法人とする。</li> <li>金融業務については、会社法を参考に監査機能・リスク管理機能の強化等を図るとともに、金融庁検査導入及び高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。</li> <li>業務や組織の在り方について、引き続き適時に見直しを行う。</li> </ul>	<p><b>平成25年1月24日</b></p> <p><b>平成25年度予算編成の基本方針</b></p> <p>「制度及び組織の見直しの基本方針」の当面凍結</p> <p><b>閣議決定</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結となった。</li> <li>※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）のフォローアップ等は、引き続き継続。</li> </ul>	<p><b>平成25年12月24日</b></p> <p><b>独立行政法人改革等に関する基本的な方針</b></p> <p>成長戦略の推進に大きく貢献するよう制度・組織面で抜本的に見直し</p> <p><b>閣議決定</b></p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標管理型法人とする。</li> <li>金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については金融庁検査を導入する。</li> <li>承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、回収金を定期的に国庫納付するよう所要の措置を講じる。</li> </ul>	<p><b>平成27年4月1日</b></p> <p><b>「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」等の施行</b></p> <p>「基本的な方針」に基づき独立行政法人制度の見直しを実施</p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標管理型法人へ移行</li> </ul>	<p><b>平成27年10月1日</b></p> <p><b>「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律」の施行</b></p> <p>「基本的な方針」に基づき厚生労働省所管独法の改革を実施</p> <p><b>当機構に関する主な事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療貸付事業への金融庁検査導入</li> <li>承継年金住宅融資等債権の回収元金を四半期毎に国庫納付</li> </ul>

【Blank】

## 7. 平成30年度決算の概要について

本資料に掲載している財務内容は、当機構が本説明会のために概要版として作成しております。

## ○ 平成30年度末における財政状態について

### ● 各勘定の財政状態

- 当機構における法人全体の資産は、約4兆740億円となっています。これを勘定別に見ますと、一般勘定の約3兆4,068億円が83.6%を、また、承継債権管理回収勘定の約4,862億円が全体の11.9%を占めています。
- その資産の主なものは長期貸付金であり、一般勘定においては約3兆4,118億円を、また、承継債権管理回収勘定で約4,287億円を計上しており、資産全体の83.7%、10.5%をそれぞれ占めています。
- 一方、負債については一般勘定の約3兆3,898億円が全体の95.0%を占めており、その主なものは貸付金見合いの借入金となっています。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保貸付勘定	労災年金担保貸付勘定	承継債権管理回収勘定	法人単位
資産の部	3,406,803	51,162	74,302	51,863	3,719	486,222	4,074,074
負債の部	3,389,880	51,118	71,571	51,628	36	1,326	3,565,561
純資産の部	16,922	43	2,731	234	3,682	484,896	508,512
負債純資産合計	3,406,803	51,162	74,302	51,863	3,719	486,222	4,074,074

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

## ○ 平成30年度における経営成績について

### ● 各勘定の経営成績

- 当機構における法人全体の経常収益は、約1,946億円となっています。勘定別では、共済勘定の約1,119億円が全体の57.4%を、一般勘定の約438億円が22.5%を、承継債権管理回収勘定の約172億円が8.8%をそれぞれ占めています。
- 一方、経常費用については、法人全体で約1,776億円であり、共済勘定の約1,067億円が全体の60.0%を、一般勘定の約466億円が26.2%を占めています。
- 法人単位全体の当期利益は約172億円となっており、主な要因としては、承継債権管理回収勘定で約160億円、保険勘定で約40億円の当期利益、一般勘定で約28億円の当期損失が発生したことによるものです。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	法人単位
経常収益	43,818	111,924	20,604	1,085	16	17,215	194,665
経常費用	46,694	106,737	21,314	1,223	20	1,625	177,616
経常利益又は損失	△ 2,875	5,186	△ 709	△ 138	△ 4	15,590	17,049
臨時利益	-	1,208	4,789	1	0	426	6,425
臨時損失	-	6,378	-	-	-	-	6,378
前中期目標期間繰越 積立金取崩額	-	-	-	136	4	-	140
当期総利益又は総損失	△ 2,875	16	4,079	-	-	16,016	17,237

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

## ○ 法人単位

### ● 貸借対照表 (平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>資産</b>	4,229,607	4,074,074	△155,533
I 流動資産	563,817	532,520	△31,296
現金及び預金	100,732	88,261	△12,470
金銭の信託	74,977	74,259	△717
有価証券	31,700	29,100	△2,600
1年以内回収予定長期貸付金	350,953	336,208	△14,744
貸倒引当金	△ 205	△283	△77
その他	5,659	4,972	△687
II 固定資産	3,665,790	3,541,554	△124,236
有形固定資産	209	157	△52
無形固定資産	1,224	1,180	△44
長期貸付金等	3,675,497	3,556,966	△118,530
貸倒引当金	△ 11,871	△17,481	△5,609
その他	729	730	0

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>負債</b>	3,620,941	3,565,561	△55,379
I 流動負債	317,457	295,067	△22,389
預り補助金等	4,782	5,440	658
預り寄附金	266	207	△58
1年以内償還予定福祉医療機構債券	37,000	25,000	△12,000
1年以内返済予定長期借入金	266,724	256,505	△10,219
賞与引当金	32	36	3
その他	8,651	7,877	△773
II 固定負債	3,183,502	3,150,131	△33,370
長期預り寄附金	406	301	△105
福祉医療機構債券	248,000	262,000	14,000
長期借入金	2,932,727	2,885,543	△47,183
退職給付引当金	626	660	33
抵当権移転登記引当金	427	410	△16
その他	1,314	1,215	△99
III 法令に基づく引当金等	119,981	120,361	380
退職手当給付費支払資金	43,632	48,802	5,170
心身障害者扶養保険責任準備金	76,349	71,559	△4,789
<b>純資産</b>	608,666	508,512	△100,154
I 資本金	590,617	494,334	△96,282
II 資本剰余金	△ 795	△796	△1
III 利益剰余金	18,844	14,974	△3,870

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



## ○ 法人単位

### ● 損益計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常費用</b>	170,389	177,616	7,226
福祉医療貸付業務費	40,394	43,813	3,419
経営指導業務費	371	401	30
福祉保健医療情報サービス業務費	618	628	9
社会福祉振興助成業務費	678	946	268
退職手当共済業務費	103,049	106,637	3,587
心身障害者扶養保険業務費	21,199	21,285	85
年金担保貸付業務費	1,189	1,153	△36
労災年金担保貸付業務費	18	18	△0
承継債権管理回収業務費	1,539	1,471	△68
一般管理費	1,328	1,230	△97
雑損	1	29	28
<b>経常利益</b>	28,452	17,049	△11,403
<b>臨時損失</b>			
(退職手当給付費支払資金繰入)	6,366	6,378	12
<b>当期純利益</b>	25,419	17,096	△8,322
前中期中目標期間繰越積立金取崩額	83	140	57
<b>当期総利益</b>	25,502	17,237	△8,264

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常収益</b>	198,841	194,665	△4,176
運営費交付金収益	2,389	2,268	△120
福祉医療貸付事業収入	42,623	40,922	△1,700
経営指導事業収入	52	61	8
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	3	△1
社会福祉振興助成事業収入	5	9	4
退職手当共済事業収入	57,852	60,760	2,907
心身障害者扶養保険事業収入	22,001	20,500	△1,501
年金担保貸付事業収入	1,144	1,064	△79
労災年金担保貸付事業収入	16	16	△0
承継債権管理回収業務収入	21,750	17,206	△4,544
補助金等収益	50,649	51,189	540
寄付金収益	0	266	266
資産見返運営費交付金戻入	317	335	18
財務収益	10	7	△3
雑益	22	52	29
<b>臨時利益</b>			
(退職給付引当金戻入益)	1	-	△1
(貸倒引当金戻入益)	1,576	427	△1,148
(退職手当給付費支払資金戻入益)	996	1,208	211
(心身障害者扶養保険責任準備金戻入益)	757	4,789	4,031
(抵当権移転登記引当金戻入益)	0	-	△0

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（一般勘定・資産の状況）

## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）**3,411,879百万円**が資産全体の大半を占めています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる借入金**3,138,329百万円**及び福祉医療機構債券**240,000百万円**を計上しており、負債全体 **(3,389,880百万円)** の**99.6%**を占めています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】 東日本大震災からの復興・復旧に係る貸付について優遇融資等を行っていることに伴う当期総損失2,875百万円を含む繰越欠損金**4,091百万円**の計上により、純資産は**16,922百万円**となっています。

なお、当該繰越欠損金については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金142億円により財務基盤の強化が図られています。

（単位：百万円）

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>資産</b>	3,460,419	3,406,803	△ 53,615
I 流動資産	271,700	268,474	△ 3,226
現金及び預金	3,695	4,781	1,085
1年以内回収予定長期貸付金	263,732	259,856	△ 3,876
貸倒引当金	△ 185	△ 277	△ 92
その他	4,457	4,114	△ 342
II 固定資産	3,188,718	3,138,328	△ 50,389
有形固定資産	141	104	△ 36
無形固定資産	1,081	1,043	△ 38
長期貸付金等	3,195,894	3,152,022	△ 43,871
貸倒引当金	△ 9,111	△ 15,554	△ 6,443
その他	712	712	-

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>負債</b>	3,440,620	3,389,880	△ 50,739
I 流動負債	291,323	272,948	△ 18,375
預り補助金等	3,635	3,471	△ 163
預り寄附金	266	207	△ 58
1年以内償還予定福祉医療機構債券	20,000	10,000	△ 10,000
1年以内返済予定長期借入金	260,154	252,785	△ 7,369
その他	7,266	6,483	△ 783
II 固定負債	3,149,296	3,116,932	△ 32,363
長期預り寄附金	406	301	△ 105
福祉医療機構債券	215,000	230,000	15,000
長期借入金	2,932,727	2,885,543	△ 47,183
その他	1,162	1,088	△ 74
<b>純資産</b>	19,799	16,922	△ 2,876
I 資本金	21,787	21,787	-
II 資本剰余金	△ 772	△ 773	△ 0
III 繰越欠損金	△ 1,215	△ 4,091	△ 2,875

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

【ポイント③】

# 当機構の財務内容について（一般勘定・損益の状況）

## ◆ 当期総損失 ◆

【ポイント】 当期総損失に2,875百万円を計上しております。これは東日本大震災に係る復旧・復興のための優遇融資等の実施に伴うもの (△ 3,072百万円) が主な要因となっています。

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常費用</b>	43,050	46,694	3,643
福祉医療貸付業務費	40,394	43,813	3,419
（うち借入金利息）	(36,148)	(32,965)	(△ 3,182)
（うち債券利息）	(2,443)	(2,262)	(△ 180)
（うち貸倒引当金繰入）	(-)	(6,775)	(6,775)
経営指導業務費	371	401	30
福祉保健医療情報サービス業務費	618	628	9
社会福祉振興助成業務費	678	946	268
一般管理費	986	875	△ 111
雑損	1	28	27

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常利益又は経常損失</b>	2,170	△ 2,875	△ 5,046
<b>臨時利益</b>			
貸倒引当金戻入益	792	-	△ 792
<b>当期純利益又は当期純損失</b>	2,963	△ 2,875	△ 5,839
<b>当期総利益又は当期総損失</b>	2,963	△ 2,875	△ 5,839

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常収益</b>	45,221	43,818	△ 1,402
運営費交付金収益	1,666	1,572	△ 94
福祉医療貸付事業収入	42,623	40,922	△ 1,700
経営指導事業収入	52	61	8
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	3	△ 1
社会福祉振興助成事業収入	5	9	4
補助金等収益	589	652	63
寄附金収益	0	266	266
資産見返運営費交付金戻入	274	300	25
財務収益	-	0	0
雑益	5	30	24

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（共済勘定・資産の状況）

## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産に現金及び預金等**51,048百万円**を計上しており、資産全体 **(51,162百万円)** の**99.7%**を占めています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 国庫補助金の返納額を預り補助金等**1,968百万円**として計上しています。

【ポイント③】 預り金**103百万円**は、退職手当給付金に係る預り金（支給決定済みであり退職者への送金前のもの）を計上しています。

【ポイント④】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第1号の規定に基づき、退職手当給付費支払資金**48,802百万円**を計上しています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント⑤】 運営費交付金債務の全額収益化及び経費節減により当期総利益16百万円と前中期目標期間繰越積立金27百万円の合計 **(43百万円)** を利益剰余金として計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>資産</b>	45,226	51,162	5,935
I 流動資産	45,097	51,048	5,950
現金及び預金	39,925	46,048	6,122
有価証券	5,000	5,000	-
その他	172	0	△ 171
[ポイント①]			
II 固定資産	129	113	△ 15
有形固定資産	19	14	△ 4
無形固定資産	109	99	△ 10

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>負債</b>	45,125	51,118	5,993
I 流動負債	1,369	2,208	839
預り補助金等	1,146	1,968	822
預り金	92	103	10
その他	129	136	6
[ポイント③] [ポイント②]			
II 固定負債	123	107	△ 15
III 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金	43,632	48,802	5,170
[ポイント④]			
<b>純資産</b>			
I 利益剰余金	101	43	△ 57
[ポイント⑤]			

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（共済勘定・損益の状況）

## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 経常利益は**5,186百万円**となっています。これは掛金収入などを主とする退職手当共済事業収入**60,760百万円**、補助金等収益**50,536百万円**などの収益が退職手当給付金**106,127百万円**を上回ったことが主要因となっています。

## ◆ 臨時損失及び臨時利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法により、共済勘定（給付経理）に係る調整財源に充てるため、退職手当給付費支払資金繰入**6,378百万円**及び退職手当給付費支払資金戻入益**1,208百万円**を計上しています。

## ◆ 当期純利益及び当期総利益 ◆

【ポイント③】 給付経理については、ポイント②のとおり財源調整が行われることから損益が均衡していますが、業務経理（業務に関する事務の処理に係る経理）については、業務達成基準（管理部門は期間進行基準）により運営費交付金を全額収益化のうえ経費節減等を図ったことにより**16百万円**の当期総利益（勘定全体の当期総利益）を計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常費用</b>	103,147	106,737	3,589
退職手当共済業務費 （うち退職手当給付金）	103,049 (102,543)	106,637 (106,127)	3,587 (3,583)
一般管理費	97	99	2
雑損	-	0	0
<b>経常収益</b>	108,575	111,924	3,348
運営費交付金収益	621	593	△ 28
退職手当共済事業収入	57,852	60,760	2,907
補助金等収益	50,059	50,536	476
資産見返運営費交付金戻入	41	33	△ 7
雑益	0	0	△ 0

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常利益</b>	5,427	-5,186	△ 240
<b>臨時損失</b>			
退職手当給付費支払資金繰入	6,366	6,378	12
<b>臨時利益</b>			
退職手当給付費支払資金戻入益	996	1,208	211
<b>当期純利益</b>	58	16	△ 41
<b>当期総利益</b>	58	16	△ 41

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（保険勘定・資産の状況）

## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産に年金給付の財源にあたる金銭の信託74,259百万円を計上しており、資産全体(74,302百万円)の99.9%を占めています。なお、金銭の信託は、前年度と比較して運用利回りが低下した影響により717百万円減少しています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第2号の規定に基づき、心身障害者扶養保険責任準備金71,559百万円を計上しています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】 予定利率の引下げ等により心身障害者扶養保険責任準備金が減少(△4,789百万円)し、同額の戻入益(4,789百万円)が発生したことから繰越欠損金が解消され、利益剰余金2,731百万円を計上しています。

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>資産</b>	75,019	74,302	△ 716
I 流動資産	75,013	74,297	△ 716
現金及び預金	36	37	0
金銭の信託	74,977	74,259	△ 717
その他	0	-	△ 0

ポイント①

II 固定資産	5	5	△ 0
有形固定資産	4	3	△ 1
無形固定資産	1	1	0

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>負債</b>	76,367	71,571	△ 4,796
I 流動負債	13	7	△ 6
II 固定負債	4	3	△ 0
III 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金	76,349	71,559	△ 4,789

ポイント②

純資産		平成29年度	平成30年度	差額
I 利益剰余金又は繰越欠損金		△ 1,347	2,731	4,079

ポイント③

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（保険勘定・損益の状況）

## ◆ 経常損失 ◆

【ポイント①】 経常損失**709百万円**を計上しています。これは、収入（保険金収入**11,651百万円**及び運用収入**1,525百万円**）が支出（年金給付金**13,894百万円**）を下回ったことが主な要因となっています。

## ◆ 臨時利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法により積み立てられた心身障害者扶養保険責任準備金の戻入益**4,789百万円**を計上しています。

## ◆ 当期純利益又は当期総利益 ◆

【ポイント③】 ①及び②により当期総利益**4,079百万円**を計上しています。

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常費用</b>	21,240	21,314	73
心身障害者扶養保険業務費	21,199	21,285	85
（うち支払保険料）	(7,319)	(7,323)	(3)
（うち給付金）	(13,792)	(13,894)	(101)
一般管理費	40	28	△ 11
雑損	0	0	0
<b>経常収益</b>	22,103	20,604	△ 1,499
運営費交付金収益	101	103	1
受取保険料	7,319	7,323	3
保険金	12,233	11,651	△ 582
金銭の信託等運用益	2,448	1,525	△ 923
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0
雑益	0	0	△ 0

（単位：百万円）

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常利益又は経常損失</b>	863	△ 709	△ 1,573
		<b>ポイント①</b>	
<b>臨時利益</b>			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	757	4,789	4,031
		<b>ポイント②</b>	
<b>当期純利益</b>	1,621	4,079	2,458
<b>当期総利益</b>	1,621	4,079	2,458
		<b>ポイント③</b>	

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は**51,352百万円**であり、資産全体（**51,863百万円**）の**99.0%**を占めています。  
なお、貸付金は前年度末と比べて**6,051百万円**の減少となっています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる福祉医療機構債券**47,000百万円**を計上しており、負債全体（**51,628百万円**）の**91.0%**を占めています。

（単位：百万円）

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>資産</b>	57,876	51,863	△ 6,012
I 流動資産	37,649	32,506	△ 5,142
現金及び預金	332	358	25
1年以内回収予定長期貸付金	37,182	32,011	△ 5,171
貸倒引当金	△ 0	△ 1	△ 0
その他	134	138	3
	<b>ポイント①</b>		
II 固定資産	20,226	19,356	△ 869
有形固定資産	14	11	△ 3
無形固定資産	15	16	0
長期貸付金等	20,221	19,341	△ 879
貸倒引当金	△ 43	△ 31	11
その他	17	18	0

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>負債</b>	57,492	51,628	△ 5,863
I 流動負債	24,247	19,390	△ 4,857
1年以内償還予定福祉医療機構債券	17,000	15,000	△ 2,000
1年以内返済予定長期借入金	6,570	3,720	△ 2,850
賞与引当金	12	12	0
その他	665	657	△ 8
II 固定負債	33,244	32,238	△ 1,006
福祉医療機構債券	33,000	32,000	△ 1,000
退職給付引当金	237	234	△ 3
その他	6	3	△ 2
	<b>ポイント②</b>		

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>純資産</b>	383	234	△ 149
I 資本剰余金	△ 22	△ 22	△ 0
II 利益剰余金	406	257	△ 149

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。





# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・損益の状況）



## ◆ 経常利益又は経常損失 ◆

【ポイント①】 年金担保貸付事業収入（貸付金利息等）の減少等により、経常損失**138百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額**136百万円**を計上したことにより損益均衡となっています。

（単位：百万円）

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常費用</b>	1,262	1,223	△ 38
年金担保貸付業務費	1,189	1,153	△ 36
（うち業務委託費）	(911)	(902)	(△ 8)
一般管理費	73	70	△ 2
雑損	-	0	0

<b>経常収益</b>	1,158	1,085	△ 73
年金担保貸付事業収入	1,144	1,064	△ 79
資産見返運営費交付金戻入	0	0	-
雑益	14	20	6

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常損失</b>	103	-138	34
ポイント①			
<b>臨時利益</b>			
退職給付引当金戻入益	0	-	△ 0
貸倒引当金戻入益	3	1	△ 1
<b>当期純損失</b>	100	136	36
前中期目標期間繰越積立金取崩額	80	136	56
<b>当期総利益又は当期総損失</b>	△ 20	-	20

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (労災年金担保貸付勘定・資産の状況)



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は**1,195百万円**であり、前年度から**156百万円**の減少となっています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる資本金（政府出資金）**3,666百万円**を計上しており、純資産全体（**3,682百万円**）の**99.5%**を占めています。なお、不要財産として政府出資金の一部（730百万円）を国庫納付したことに伴い、政府出資金が減少しています。

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>資産</b>	4,465	3,719	△ 746
I 流動資産	3,995	3,278	△ 717
現金及び預金	3,100	2,520	△ 579
1年以内回収予定長期貸付金	882	754	△ 127
貸倒引当金	△ 0	△ 0	△ 0
その他	13	2	△ 10
	<b>ポイント①</b>		
II 固定資産	469	440	△ 28
有形固定資産	0	0	△ 0
無形固定資産	0	0	△ 0
長期貸付金等	469	441	△ 28
貸倒引当金	△ 0	△ 0	0

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>負債</b>	46	36	△ 10
I 流動負債	41	31	△ 10
賞与引当金	0	0	0
その他	41	30	△ 10
II 固定負債	5	4	△ 0
退職給付引当金	4	4	△ 0
その他	0	0	△ 0
<b>純資産</b>	4,418	3,682	△ 735
I 資本金	4,397	3,666	△ 730
II 利益剰余金	20	16	△ 4
		<b>ポイント②</b>	

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (労災年金担保貸付勘定・損益の状況)



## ◆ 経常損失 ◆

【ポイント①】 労災年金担保貸付事業収入（貸付金利息等）の減少等により、経常損失**4.1百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額**4.0百万円**を計上したことにより、損益均衡となっています。

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常費用</b>	21.0	20.9	△ 0.1
労災年金担保貸付業務費	18.9	18.8	△ 0.1
(うち業務委託費)	(13.5)	(13.3)	(△ 0.2)
一般管理費	2.1	2.0	△ 0.0
雑損	-	0	0

<b>経常収益</b>	17.8	16.7	△ 1.1
労災年金担保貸付事業収入	16.8	16.3	△ 0.5
資産見返運営費交付金戻入	0.0	0.0	-
雑益	0.9	0.4	△ 0.5

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常損失</b>	3.1	4.1	0.9
		ポイント①	
<b>臨時利益</b>			
退職給付引当金戻入益	0.0	-	△ 0.0
貸倒引当金戻入益	0.2	0.0	△ 0.1

<b>当期純損失</b>	2.9	4.0	1.0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2.9	4.0	1.0
<b>当期総利益</b>	-	-	-
		ポイント②	

(注1) 事業規模を勘案し、当該勘定については小数点第一位までの表示としています。

(注2) 十万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (承継債権管理回収勘定・資産の状況)



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は**428,748百万円**であり、資産全体（**486,222百万円**）の**88.1%**を占めています。

なお、現金及び預金、有価証券には貸付回収金（元金及び利息）を含んでおり、貸付回収金を国庫納付（年4回）するまでの間、余資運用を行っています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる資本金（政府出資金）は**468,879百万円**であり、純資産全体（**484,896百万円**）の**96.6%**を占めています。

なお、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項の規定に基づき、平成30年度においては116,431百万円を国庫納付し、資本金95,551百万円及び利益剰余金20,879百万円を減少させています。

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>資産</b>	586,600	486,222	△ 100,377
I 流動資産	130,359	102,914	△ 27,444
現金及び預金	53,641	34,514	△ 19,126
有価証券	26,700	24,100	△ 2,600
1年以内回収予定長期貸付金	49,155	43,586	△ 5,568
貸倒引当金	△ 19	△ 4	15
その他	882	716	△ 165
<b>ポイント①</b>			
II 固定資産	456,241	383,308	△ 72,932
有形固定資産	28	22	△ 5
無形固定資産	15	18	2
長期貸付金等	458,912	385,161	△ 73,751
貸倒引当金	△ 2,716	△ 1,894	822

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>負債</b>	1,289	1,326	36
I 流動負債	460	482	21
賞与引当金	20	22	2
その他	440	459	18
II 固定負債	828	843	15
退職給付引当金	383	420	37
抵当権移転登記引当金	427	410	△ 16
その他	17	12	△ 5

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>純資産</b>	585,311	484,896	△ 100,414
I 資本金	564,431	468,879	△ 95,551
II 利益剰余金	20,879	16,016	△ 4,862

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

**ポイント②**



# 当機構の財務内容について (承継債権管理回収勘定・損益の状況)



## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 承継債権管理回収業務収入（貸付金利息収入等）**17,206百万円**の確保等により、経常利益**15,590百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 ①及び臨時利益の発生により、当期総利益**16,016百万円**を計上しています。

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常費用</b>	1,666	1,625	△ 41
承継債権管理回収業務費	1,539	1,471	△ 68
一般管理費	127	153	25
雑損	-	0	0

<b>経常収益</b>	21,764	17,215	△ 4,548
承継債権管理回収業務収入	21,750	17,206	△ 4,544
資産見返運営費交付金戻入	1	1	-
財務収益	10	7	△ 3
雑益	2	1	△ 1

科目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>経常利益</b>	20,097	15,590	△ 4,506
<b>臨時利益</b>			
退職給付引当金戻入益	1	-	△ 1
貸倒引当金戻入益	780	426	△ 354
抵当権移転登記引当金戻入益	0	-	△ 0

<b>当期純利益</b>	20,879	16,016	△ 4,862
<b>当期総利益</b>	20,879	16,016	△ 4,862

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 貸付事業におけるリスク管理債権について

○ 当機構は、銀行法が適用される法人ではありませんが、民間金融機関における開示基準を参考に、リスク管理債権を開示しております。

● 一般勘定

(単位：百万円)

区 分		平成29年度	平成30年度
破綻先債権	(A)	1,818	1,889
延滞債権	(B)	37,852	62,003
3箇月以上延滞債権	(C)	1,062	795
貸出条件緩和債権	(D)	42,926	44,461
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	83,660	109,150
総貸付残高	(F)	3,528,102	3,445,935
比率 (E) / (F) × 100		2.37%	3.17%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

破綻先債権 (A) : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

延滞債権 (B) : 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3箇月以上延滞債権 (C) : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権 (A) 及び延滞債権 (B) に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権 (D) : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権 (A)、延滞債権 (B) 及び3箇月以上延滞債権 (C) に該当しない貸出金をいいます。

● 年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分		平成29年度	平成30年度
破綻先債権	(A)	40	27
延滞債権	(B)	33	26
3箇月以上延滞債権	(C)	12	8
貸出条件緩和債権	(D)	11	9
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	98	71
総貸付残高	(F)	57,404	51,352
比率 (E) / (F) × 100		0.17%	0.14%

注2) 一般勘定における総貸付残高 (F) には、以下の貸付受入金が含まれております。

- ・ 平成29年度貸付受入金 68,475百万円
- ・ 平成30年度貸付受入金 34,056百万円

注3) 金額の百万円未満は、切り捨てて表示しています。

● 労災年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分		平成29年度	平成30年度
破綻先債権	(A)	1	0
延滞債権	(B)	0	0
3箇月以上延滞債権	(C)	0	2
貸出条件緩和債権	(D)	-	0
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	1	3
総貸付残高	(F)	1,351	1,195
比率 (E) / (F) × 100		0.09%	0.32%

## ● 承継債権管理回収勘定

(単位：百万円)

区 分		平成29年度	平成30年度
破綻先債権	(A)	7,028	6,370
延滞債権	(B)	3,858	3,208
3箇月以上延滞債権	(C)	3,462	2,880
貸出条件緩和債権	(D)	16,408	13,350
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	30,757	25,809
総貸付残高	(F)	508,620	429,278
比率 (E) / (F) × 100		6.05%	6.01%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

- 破綻先債権 (A) : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 延滞債権 (B) : 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3箇月以上延滞債権 (C) : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権 (A) 及び延滞債権 (B) に該当しない貸出金をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権 (A)、延滞債権 (B) 及び3箇月以上延滞債権 (C) に該当しない貸出金をいいます。
- その他:
  - 総貸付残高 (F) には、仮受金529百万円を含んでおります。
  - 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である1,312百万円については、リスク管理債権に含めておりません。
  - リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は17,252百万円であり、当該債権額を除いた比率は1.99%となります。

注2) 金額の百万円未満は、切り捨てて表示しています。

【Blank】



## 8. 令和2年度予算概算要求の概要について



# 貸付事業計画の概要

## ○ 平成30年度～令和2年度 貸付事業計画

【一般勘定】

(単位：億円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
	予算額	予算額	要求額	対前年度(予算額)		
				増△減額	伸び率(%)	
福祉貸付	貸付契約額	2,519	2,166	1,809	△ 357	△ 16.5
	資金交付額	2,516	2,015	1,850	△ 165	△ 8.2
医療貸付	貸付契約額	1,197	1,142	1,262	120	10.5
	資金交付額	1,183	1,153	1,025	△ 128	△ 11.1
合計	貸付契約額	3,716	3,308	3,071	△ 237	△ 7.2
	資金交付額	3,699	3,168	2,875	△ 293	△ 9.2
	財政融資資金借入金	3,486	2,931	2,644	△ 287	△ 9.8
	自己資金	213	237	231	△ 6	△ 2.5
	(うち福祉医療機構債券)	(300)	(200)	(200)	(0)	(0.0)

【年金担保貸付勘定】

(単位：億円)

区分	平成30年度	令和元年度	
	予算額	予算額	
年金担保貸付	貸付契約額	384	409
	資金交付額	384	409
	自己資金	384	409
	(うち福祉医療機構債券)	(140)	(160)

注) 年金担保貸付勘定における2年度予算については、今後、政府予算案作成に併せて作成する予定です。

【参考】

(単位：億円)

区分	平成30年度	令和元年度
	予算額	予算額
福祉医療機構債券 (合計)	440	360

# ■ 交付金等の概要

## ○ 平成30年度～令和2年度（交付金・補給金・補助金等の概要）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	要求額	令和2年度	
	予算額	予算額		対前年度（予算額）	
				増△減額	伸び率（％）
一般勘定	5,952,882	5,667,940	5,439,711	△ 228,229	△ 4.0
運営費交付金	1,828,815	1,543,873	1,315,644	△ 228,229	△ 14.8
社会福祉振興助成費補助金	607,699	607,699	607,699	0	0.0
利子補給金	3,516,368	3,516,368	3,516,368	0	0.0
共済勘定	27,514,997	28,193,010	28,079,027	△ 113,983	△ 0.4
運営費交付金	614,741	614,556	637,433	22,877	3.7
給付費補助金	26,900,256	27,578,454	27,441,594	△ 136,860	△ 0.5
保険勘定					
運営費交付金	104,478	80,460	104,241	23,781	29.6
一時金支払等勘定					
政府交付金	—	11,842,206	—	△ 11,842,206	皆減
合 計	33,572,357	45,783,616	33,622,979	△ 12,160,637	△ 26.6
（内、運営費交付金）	2,548,034	2,238,889	2,057,318	△ 181,571	△ 8.1



## ① 一般勘定

福祉医療貸付事業は、社会福祉事業施設及び病院等の極めて公共性の高い事業に対する融資を行っていますが、その実施主体である社会福祉法人等は財政基盤が脆弱であるために、政策融資として長期に低利で資金を提供しており、これにより発生する調達金利と貸付金利とのいわゆる逆ざや等の事業実施に直接必要な経費について予算措置（損益差補助）に基づく利子補給金を受け入れているほか、平成24年度補正予算において措置された施設の耐震化等整備の優遇融資のための政府出資金（46億余円）、及び平成25年度補正予算において措置された施設のスプリンクラー設置等への優遇融資のための政府出資金（4億余円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

また、東日本大震災により被災した施設の復旧支援として貸付条件の優遇措置を講じており、これにより発生する逆ざや等については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金（第1次100億円、第2次40億円及び第3次2億円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

そのほか、社会福祉振興助成事業の実施については、国から社会福祉振興助成費補助金を受け入れることにより賄っております。また、福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に要する経費及び事務的経費や人件費等の間接的な経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れることにより賄っております。

なお、一部事業については、事業目的を損なわない範囲で利用者負担による自己収入を確保し充当しています。

## ② 共済勘定

共済勘定は、当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、運営費交付金を受け入れることにより賄っております。

また、給付経理における事業に要する経費については、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）第18条及び第19条に基づき国及び都道府県から受け入れている給付費補助金の他、同法第15条に基づく共済契約者からの掛金により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。

## ③ 保険勘定

保険勘定は、共済勘定と同様に当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、運営費交付金を受け入れることにより賄っております。

また、給付経理における事業に要する経費については、都道府県等を経由して払込まれる保険料収入等により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。



## ④ 年金担保貸付勘定

年金担保貸付勘定においては、貸付原資の借入金利息や業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費については、平成19年度までは運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せすることで賄っております。

## ⑤ 労災年金担保貸付勘定

労災年金担保貸付勘定においては、貸付原資が政府出資金であることから資金調達コストは発生しませんが、業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、年金担保貸付勘定と同様に借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費についても年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは、運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せすることで賄っております。

## ⑥ 承継債権管理回収勘定

承継債権管理回収勘定は、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金住宅融資等の債権の管理・回収業務及びこれに付帯する業務を行っております。

なお、承継債権の管理及び回収の業務に要する経費及び人件費等の間接的な経費については、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは承継債権（貸付金）にかかる貸付金利息収入等で賄っております。

## ⑦ 一時金支払等勘定

一時金支払等勘定は、一時金等の支給に要する経費及び一時金支払等業務の執行に要する事務的経費については、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づき、その財源に充てるために必要な旧優生保護一時金支給等業務費交付金を受け入れております。

## 9. 福祉医療機構債券（財投機関債）の概要について

## 定例性の高い起債

- 投資家の皆様が起債を予見しやすいよう定例的に6月及び12月での起債としています。

## 安定的に高い安全性

- R&I（格付投資情報センター）：AA（安定的）  
※30年12月発行時

## BISリスク・ウエイト

- BISリスク・ウエイトは、政府関係機関（特別の法律に基づき設立された法人）として、10%（標準的手法）となります。

### リスクウエイト

### 一般担保

### 大口信用制

	リスクウエイト	一般担保	大口信用制
WAM債券	10%	○	○
地方債	0%	×	○
銀行債	20%	×	×
社債	20%	△ (電力/NTT等)	×

## 一般担保付

- 機構の社債権者は、機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有します。

### 独立行政法人福祉医療機構法（抜粋）

（長期借入金及び独立行政法人福祉医療機構債券）

- 第十七条** 機構は、第十二条第一項第一号から第三号まで、第五号、第六号及び第十二号に掲げる業務に必要な費用に充てるため、厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は独立行政法人福祉医療機構債券（以下「債券」という。）を発行することができる。
- 2 前項の規定による債券（当該債券に係る債権が第十九条の規定に基づき信託された貸付債権により担保されているものを除く。）の債権者は、機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
- 3 前項の先取特権の順位は、民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による一般の先取特権に次ぐものとする。

## 大口信用供与等規制の対象外

- 平成26年12月1日に施行された大口信用供与等規制の厳格化に伴い、公募社債等が新たに当該規制の適用対象となったものの、銀行法上の除外規定（※）により、WAM債券は適用対象外となりました。  
※銀行法第13条第3項第1号、銀行法施行令第4条第13項第2号

## 厚生労働大臣の発行認可

- 財投機関債発行の都度、厚生労働大臣の認可（財務大臣との協議）を受けています。

## ○ 直近の福祉医療機構債券の発行実績

回号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	表面利率 (%)	発行価格 (円)	応募者利回り (%)	対国債 スプレッド (bp)	格付
第53回	平成30年6月6日	平成30年6月20日	3	70	0.001	100.00	0.001	—*	AA (R&I)
第54回	平成30年6月6日	平成30年6月20日	10	150	0.225	100.00	0.225	18	AA (R&I)
第55回	平成30年12月5日	平成30年12月20日	3	70	0.001	100.001	0.0006程度	—*	AA (R&I)
第56回	平成30年12月5日	平成30年12月20日	10	100	0.225	100.00	0.225	16.5	AA (R&I)
第57回	令和元年6月5日	令和元年6月20日	3	80	0.001	100.002	0.0003程度	—*	AA (R&I)
第58回	令和元年6月5日	令和元年6月20日	10	100	0.075	100.00	0.075	18.0	AA (R&I)

※絶対値により利率決定したため、スプレッドは記載していない。

## ○ 令和元年度下期の発行予定について

- 令和元年度 1 2月発行予定額 180億円
  - 〔 3年債 【年金担保貸付勘定】 80億円 〕
  - 〔 10年債 【一般勘定】 100億円 〕
- 最終的な発行金額・発行時期等につきましては、資金需要や市場環境等を踏まえながら決定いたします。
- 起債に関する詳細な情報は当機構ホームページにて随時お知らせしております。  
(ホームページアドレス；<https://www.wam.go.jp/hp/cat/tosikajoho/> )





福祉医療機構は、福祉の基盤整備・医療サービスの提供の観点から持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）・ESGに貢献しています

## SDGs（Sustainable Development Goals）とは



- 2015年9月に国連に加盟する193ヶ国が合意し採択したもの
- 2030年までに貧困撲滅や格差の是正、気候変動対策など国際社会に共通する17の目標が達成されることを目指す

## 当機構事業におけるSDGsへの貢献

- 当機構の「福祉医療貸付事業」、「社会福祉振興助成事業」、「心身障害者扶養保険事業」は、国連が掲げるSDGsの17の目標のうち、以下の目標の達成に貢献しています

	1.あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	3.あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	5.ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び能力強化を行う

## ESG投資の観点から見た福祉医療機構債券への投資意義

- 社会福祉法人や医療法人等が行う社会福祉施設や医療関係施設などの整備に、様々なニーズに対応する融資メニューを提供し、金融面から支援を行っております。また、高齢者が生活の中で必要となる一時的な資金に対して融資を行い、年金受給者の生活支援を行っております。
- 少子高齢化が進む中、当機構は、こうした融資などを通じて、国の福祉・医療の基盤整備の推進に大きな役割を担っていることから、投資家の皆様から調達した資金は社会貢献性の高い資金使途であり、ESG性の高い債券と考えられます。

※Environment（環境）・Social（社会）・Governance（企業統治）



# (参考) 福祉医療機構債券の発行実績について



## ● 独立行政法人福祉医療機構債券 条件決定状況表

	平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度															
回 号	第45回	第46回	第47回	第48回	第49回	第50回	第51回	第52回	第53回	第54回	第55回	第56回	第57回	第58回														
年 限	3年	10年	3年	10年	3年	10年	3年	10年	3年	10年	3年	10年	3年	10年														
ローンチ日	H28.6.3	H28.6.3	H28.12.2	H28.12.2	H29.6.2	H29.6.2	H29.12.6	H29.12.6	H30.6.6	H30.6.6	H30.12.5	H30.12.5	R1.6.5	R1.6.5														
発 行 日	H28.6.20	H28.6.20	H28.12.20	H28.12.20	H29.6.20	H29.6.20	H29.12.20	H29.12.20	H30.6.20	H30.6.20	H30.12.20	H30.12.20	R1.6.20	R1.6.20														
償 還 日	R1.6.20	R8.6.19	R1.12.20	R8.12.18	R2.6.19	R9.6.18	R2.12.18	R9.12.20	R3.6.18	R10.6.20	R3.12.20	R10.12.20	R4.6.20	R11.6.20														
利 払 日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日														
表面利率	0.001%	0.080%	0.001%	0.175%	0.001%	0.215%	0.001%	0.240%	0.001%	0.225%	0.001%	0.225%	0.001%	0.075%														
ローンチ・スプレッド	—	—	—	#345+12.5bp	—	#347+16.0bp	—	#349+18.0bp	—	#350+18.0bp	—	#352+16.5bp	—	#354+18.0bp														
発行価格	100.00円	100.00円	100.001円	100.00円	100.001円	100.00円	100.00円	100.00円	100.00円	100.00円	100.001円	100.00円	100.002円	100.00円														
応募者利回り	0.001%	0.080%	0.0006%程度	0.175%	0.0006%程度	0.215%	0.001%	0.240%	0.001%	0.225%	0.0006%程度	0.225%	0.0003%程度	0.075%														
発行総額(勘定)	100億円(年担)	100億円(一般)	50億円(年担)	100億円(一般)	110億円(年担)	150億円(一般)	70億円(年担)	150億円(一般)	70億円(年担)	150億円(一般)	70億円(年担)	100億円(一般)	80億円(年担)	100億円(一般)														
格 付 け	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)														
券面単位	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円														
受託会社	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行														
引受会社	みずほ	40億円	みずほ	40億円	SMBC日興	20億円	SMBC日興	40億円	みずほ	44億円	みずほ	60億円	SMBC日興	28億円	SMBC日興	60億円	みずほ	28億円	みずほ	60億円	SMBC日興	28億円	SMBC日興	40億円	みずほ	44億円	みずほ	55億円
	SMBC日興	30億円	SMBC日興	30億円	みずほ	15億円	みずほ	30億円	SMBC日興	33億円	SMBC日興	45億円	みずほ	21億円	みずほ	45億円	SMBC日興	21億円	SMBC日興	45億円	みずほ	21億円	みずほ	30億円	SMBC日興	36億円	SMBC日興	45億円
	大和	30億円	大和	30億円	野村	15億円	野村	30億円	大和	33億円	大和	45億円	三菱UFJMS	21億円	三菱UFJMS	45億円	大和	21億円	大和	45億円	野村	21億円	野村	30億円				

WAM ホームページ

<https://www.wam.go.jp/hp/>

独立行政法人 福祉医療機構

音声読み上げ

文字サイズを変更する

小 中 大

POWERED BY



> [サイトマップ](#) > [English](#)

採用情報

よくあるご質問集

お問い合わせ

> HOME

> 機構とは

> 情報公開

> 投資家情報

> 資金運用(募集)

> 調達情報

> 金利情報

> 役立つ資料集

> 月刊誌WAMのご案内

## 民間活動応援宣言

WAMは福祉と医療の民間活動を応援します

各勘定の財務諸表

<https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-zaimu/>

債券内容説明書

<https://www.wam.go.jp/hp/saiken-saiken-tabid-318/>

中期目標・中期計画・年度計画

<https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-keikaku-tabid-117/>

格付け情報

[https://www.wam.go.jp/hp/saiken-debenture\\_a-tabid-275/](https://www.wam.go.jp/hp/saiken-debenture_a-tabid-275/)

## お問い合わせ先

独立行政法人福祉医療機構 経理部資金課  
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階  
TEL：03（3438）0212  
FAX：03（3438）0219  
URL：<https://www.wam.go.jp/hp/>

独立行政法人福祉医療機構

